

静岡市特別職報酬等審議会 次第

日時 令和7年11月27日(木)
15時00分から17時00分まで
会場 静岡市役所新館17階 171・172会議室

1 開会

2 議事録の確認

3 議事

- (1) 資料説明
- (2) 報酬額等の改定について
- (3) 第3回審議会の開催について

4 閉会

静岡市特別職報酬等審議会委員名簿(令和7年度)

(敬称略・50音順)

氏名	所属団体・役職等
いしかわ まさみ 石川 眞巳	静岡商工会議所 専務理事
いたがき かつひこ 板垣 勝彦	横浜国立大学大学院 教授 (本市政策法務アドバイザー)
おおはら かずひこ 大原 和彦	静岡県弁護士会静岡支部
しばと ひでのぶ 柴戸 英伸	株式会社清水銀行 総務管理部長
すずき けいせい 鈴木 啓盛	連合静岡 静岡地域協議会 議長
せきもと みえこ 関本 三枝子	しずおか市消費者協会 会長
なかむら なおやす 中村 直保	静岡市自治会連合会 会長
みえの たかし 三重野 隆志	静岡市社会福祉協議会 会長
よしむら みねひさ 吉村 峰仙	日本公認会計士協会東海会

静岡市特別職報酬等審議会座席表

会長

いしかわ まさみ
石川 真巳 委員

いたがき かつひこ
板垣 勝彦 委員

おおはら かずひこ
大原 和彦 委員

しばと ひでのぶ
柴戸 英伸 委員

すずき けいせい
鈴木 啓盛 委員

よしむら みねひさ
吉村 峰仙 委員

みえの たかし
三重野 隆志 委員

なかむら なおやす
中村 直保 委員

せきもと みえこ
関本 三枝子 委員

事務局

追加資料

(第2回静岡市特別職報酬等審議会)

<資料目次>

1 一般職の給与改定の状況	1
※給料の改定率の累積(公民較差率、行政職【最高号給】との比較)を追加	
2 指定都市の概要	3
※議員1人あたりの人口を追加	
3 本市の特別職等の給料・議員報酬等の概要	4
※指定都市の平均額、本市と人口同規模都市の平均額を追加	
人口同規模都市:静岡市、新潟市、相模原市、浜松市、岡山市、熊本市の6市	
4 指定都市における市議会議員の議員報酬等	9
※指定都市の平均額、本市と人口同規模都市の平均額を追加	
人口同規模都市:静岡市、新潟市、相模原市、浜松市、岡山市、熊本市の6市	
5 指定都市における財政状況(令和6年度決算)	12
※財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率	
6 指定都市における特別職の給与改定の状況	15
7 指定都市における審議会の開催状況(令和7年度)	18
8 令和6年度政務活動費交付金の会派別執行状況	20

<参考1>水道事業及び下水道事業の収支の状況

※「令和7年度 第3回 静岡市上下水道事業経営協議会 資料」から抜粋

<参考2>静岡市の歳入・歳出の状況と今後の財政見通し

※「令和6年度 決算の概要」、「令和7年度 当初予算(案)の概要」から抜粋

<参考3>静岡県における給与削減措置について

1-1 一般職の給与改定の状況

年度	静岡市人事委員会勧告					本市 の対応	
	月例給			期末・勤勉手当			
	公民較差率	公民較差額	一般職 (最高号給) の改定率	改定月数	支給月数		
平成19年度	△0.01% (改定なし)	△36円	改定なし	0.05	4.5	勧告どおり (改定なし)	
平成20年度	△0.49%	△2,061円	△0.52%	-	4.5	勧告どおり	
平成21年度	△0.98%	△4,058円	△0.02%	△0.35	4.15	勧告どおり	
平成22年度	△1.19%	△4,832円	△0.57%	△0.20	3.95	勧告どおり	
平成23年度	△0.76%	△3,064円	△0.83%	-	3.95	勧告どおり	
平成24年度	△0.28%	△1,125円	△0.31%	-	3.95	勧告どおり	
平成25年度	0.01% (改定なし)	19円	改定なし	-	3.95	勧告どおり (改定なし)	
平成26年度	0.22%	853円	改定なし	0.15	4.1	勧告どおり	
平成27年度	0.03%	116円	改定なし	0.10	4.2	勧告どおり	
平成28年度	△0.02% (改定なし)	△93円	改定なし	0.10	4.3	勧告どおり (改定なし)	
平成29年度	△0.03% (改定なし)	△98円	改定なし	0.10	4.4	勧告どおり (改定なし)	
平成30年度	0.03%	121円	改定なし	0.05	4.45	勧告どおり	
平成31年度 (令和元年度)	0.03%	114円	改定なし	0.05	4.5	勧告どおり	
令和2年度	△0.03% (改定なし)	△96円	改定なし	△0.05	4.45	勧告どおり (改定なし)	
令和3年度	△0.02% (改定なし)	△89円	改定なし	△0.15	4.3	勧告どおり (改定なし)	
令和4年度	0.06%	240円	改定なし	0.10	4.4	勧告どおり	
令和5年度	1.01%	3,772円	改定なし	0.10	4.5	勧告どおり	
令和6年度	2.69%	10,110円	0.73%	0.10	4.6	勧告どおり	
令和7年度	2.86%	10,942円	1.35%	0.05	4.65	-	

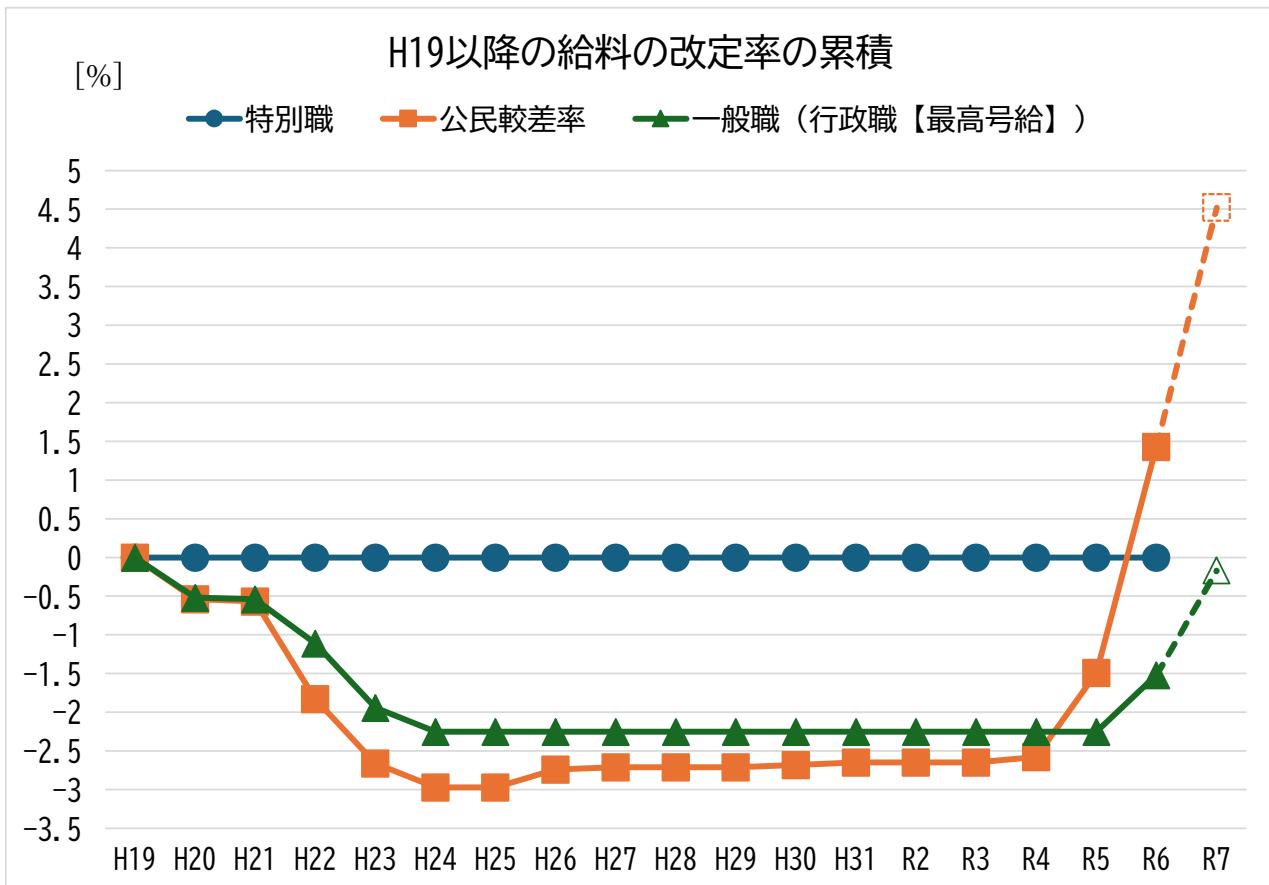
※公民較差:本市人事委員会の調査による本市職員給与と民間給与の差

※平成27年度においては、給与制度の総合的見直しにより平均△2.0%の給与改定を実施している。

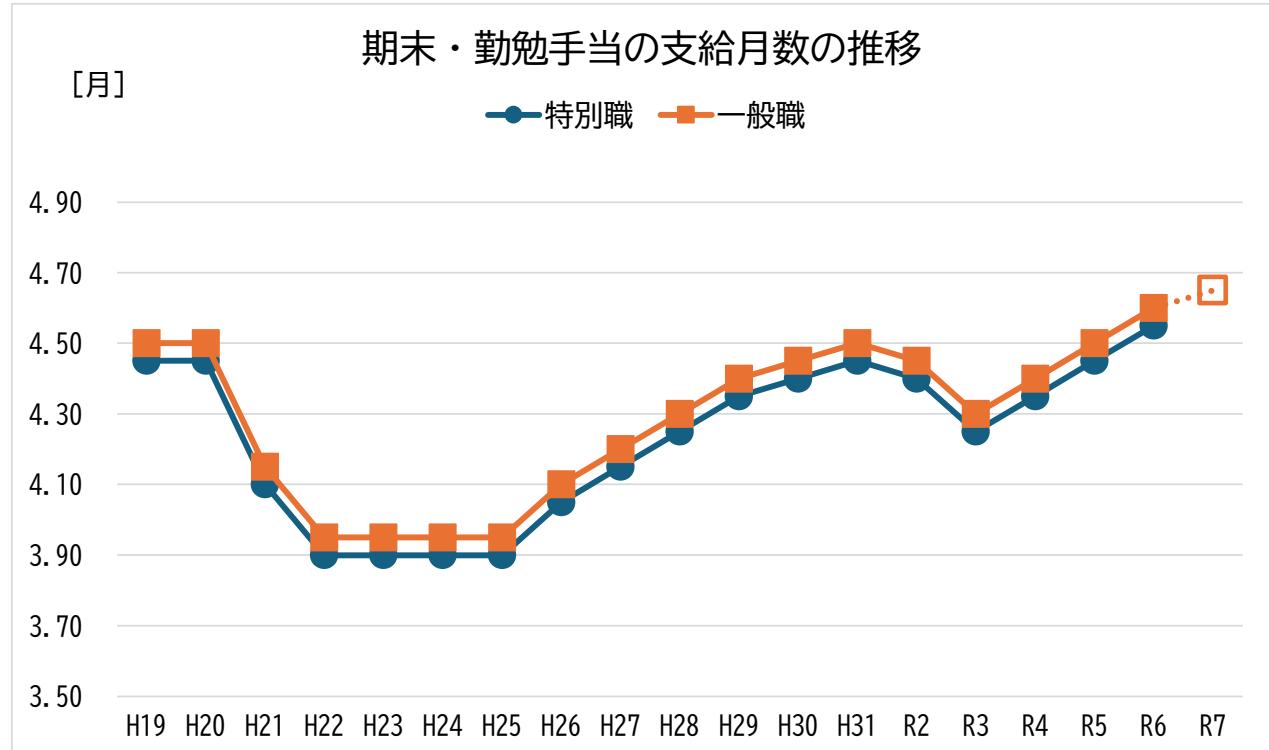
※「平成25年度における静岡市特別職の職員、教育長及び一般職職員の給与の臨時特例に関する条例」により、H25.10～H26.3までの間、給料月額の100分の3.96～8.96を減じている。

1-2 給料の改定率の累積と期末・勤勉手当の支給月数の推移

(1)給料 ※行政職【最高号給】は、局長級(9級9号)



(2)期末・勤勉手当 ※特別職は期末手当、一般職は期末・勤勉手当の支給月数



2 指定都市の概要

本市の人口は20指定都市中、最下位(20位／20位)であり、面積は、上位(2位／20位)である。

人口、面積は令和6年度総務省地方財政状況調査、職員数は令和6年度総務省給与実態調査から作成

都市名	人口(人)		面積(km ²)		正規職員数(人)		議員定数(人)	議員1人あたり人口	政務活動費(議員1人あたり交付月額)(円)
	順位	順位	順位	順位	順位	順位			
札幌市	1,953,592	4	1,121.26	3	23,069	4	68	28,729	400,000
仙台市	1,060,008	11	786.35	7	15,214	11	55	19,273	350,000
新潟市	761,503	16	726.27	8	11,384	14	50	15,230	150,000
さいたま市	1,351,872	8	217.43	18	16,315	9	60	22,531	340,000
千葉市	983,896	12	271.76	16	12,345	13	50	19,678	300,000
川崎市	1,538,379	6	144.35	20	20,074	7	60	25,640	450,000
横浜市	3,755,485	1	437.71	11	46,347	1	86	43,668	550,000
相模原市	716,494	18	328.91	14	8,104	20	46	15,576	100,000
静岡市	655,542	20	1,411.83	2	9,114	18	48	13,657	20
浜松市	781,011	15	1,558.06	1	9,133	17	46	16,979	150,000
名古屋市	2,303,004	3	326.50	15	35,814	3	68	33,868	500,000
京都市	1,307,394	9	827.83	5	20,351	6	67	19,513	540,000
大阪市	2,778,917	2	225.34	17	36,262	2	81	34,308	570,000
堺市	810,356	14	149.83	19	10,516	16	48	16,882	300,000
神戸市	1,493,543	7	556.93	9	21,514	5	65	22,978	380,000
岡山市	693,219	19	789.95	6	9,009	19	46	15,070	218,000
広島市	1,170,275	10	906.69	4	15,824	10	54	21,672	300,000
北九州市	913,577	13	492.50	10	12,354	12	57	16,028	350,000
福岡市	1,609,050	5	343.46	13	18,483	8	62	25,952	350,000
熊本市	729,138	17	390.32	12	10,653	15	48	15,190	200,000

静岡県	3,500,986	-	7,777.00	-	33,367	-	68	51,485	-	450,000
-----	-----------	---	----------	---	--------	---	----	--------	---	---------

※政務活動費について、神戸市、広島市は、会派で雇用する政務調査員・職員人件費の加算制度がある。

3-1 指定都市における市長の給料・期末手当・退職手当等

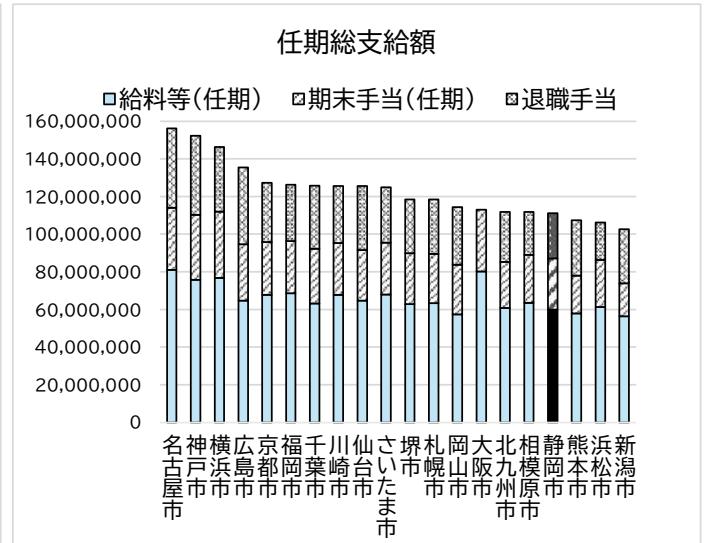
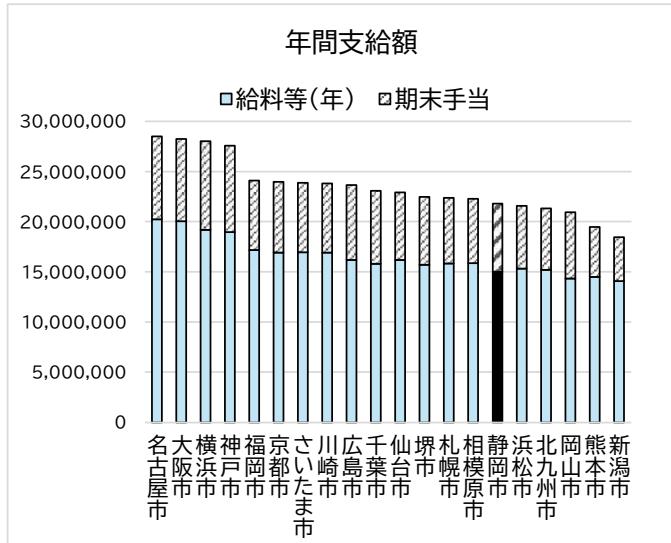
(令和7年9月1日現在)

都市名	月支給額				期末手当		年間支給額		退職手当		任期総支給額									
	うち給料月額		うち地域手当																	
	順位	順位	地域手当率	順位																
札幌市	1,318,400	12	1,280,000	10	38,400	3%	6,562,176	15	22,382,976	13	28,876,800	13	118,408,704	12						
仙台市	1,349,300	9	1,310,000	7	39,300	3%	6,715,976	13	22,907,576	11	33,955,200	5	125,585,504	9						
新潟市	1,174,000	20	1,174,000	19	—	—	4,367,280	20	18,455,280	20	28,739,520	14	102,560,640	20						
さいたま市	1,413,350	6	1,229,000	14	184,350	15%	6,911,280	9	23,871,480	7	29,496,000	12	124,981,920	10						
千葉市	1,317,000	13	1,317,000	6	—	—	7,269,840	6	23,073,840	10	33,504,480	6	125,799,840	7						
川崎市	1,410,560	7	1,216,000	15	194,560	16%	6,888,518	10	23,815,238	8	30,351,360	9	125,612,312	8						
横浜市	1,599,000	3	1,599,000	2	—	—	8,826,480	1	28,014,480	3	34,384,896	4	146,442,816	3						
相模原市	1,322,720	11	1,181,000	18	141,720	12%	6,400,547	16	22,273,187	14	22,675,200	18	111,767,948	16						
静岡市	1,250,000	17	1,250,000	12	—	—	6,825,000	11	21,825,000	15	24,000,000	17	111,300,000	17						
浜松市	1,277,000	15	1,277,000	11	—	—	6,238,145	17	21,562,145	16	20,000,000	19	106,248,580	19						
名古屋市	1,687,050	1	1,467,000	3	220,050	15%	8,249,674	3	28,494,274	1	42,249,600	1	156,226,696	1						
京都市	1,410,000	8	1,410,000	4	—	—	7,053,524	7	23,973,524	6	31,403,520	7	127,297,616	5						
大阪市	1,669,000	2	1,669,000	1	—	—	8,211,480	4	28,239,480	2	0	20	112,957,920	14						
堺市	1,309,000	14	1,190,000	17	119,000	10%	6,754,440	12	22,462,440	12	28,560,000	15	118,409,760	11						
神戸市	1,579,200	4	1,410,000	4	169,200	12%	8,622,432	2	27,572,832	4	41,961,600	2	152,252,928	2						
岡山市	1,194,800	19	1,160,000	20	34,800	3%	6,595,296	14	20,932,896	18	30,624,000	8	114,355,584	13						
広島市	1,349,300	9	1,310,000	7	39,300	3%	7,448,136	5	23,639,736	9	40,872,000	3	135,430,944	4						
北九州市	1,266,900	16	1,230,000	13	36,900	3%	6,109,902	18	21,312,702	17	26,568,000	16	111,818,808	15						
福岡市	1,430,000	5	1,300,000	9	130,000	10%	6,939,400	8	24,099,400	5	29,952,000	10	126,349,600	6						
熊本市	1,207,000	18	1,207,000	16	—	—	4,996,980	19	19,480,980	19	29,547,360	11	107,471,280	18						

政令市平均	1,376,679	–	–	–	–	–	6,899,325	–	23,419,473	–	29,386,077	–	123,063,970	–
人口同規模都市平均	1,237,587	–	–	–	–	–	5,903,875	–	20,754,915	–	25,931,013	–	108,950,672	–

【参考】

静岡県	1,349,000	–	1,349,000	–	–	–	6,748,372	–	22,936,372	–	42,088,800	–	133,834,288	–
-----	-----------	---	-----------	---	---	---	-----------	---	------------	---	------------	---	-------------	---



⇒ 市長の給与の年間支給額及び4年間の任期総支給額は、政令指定都市の中で下位に位置している。

(年間支給額:15位/20位、任期総支給額:17位/20位)

3-2 指定都市における副市長の給料・期末手当・退職手当等

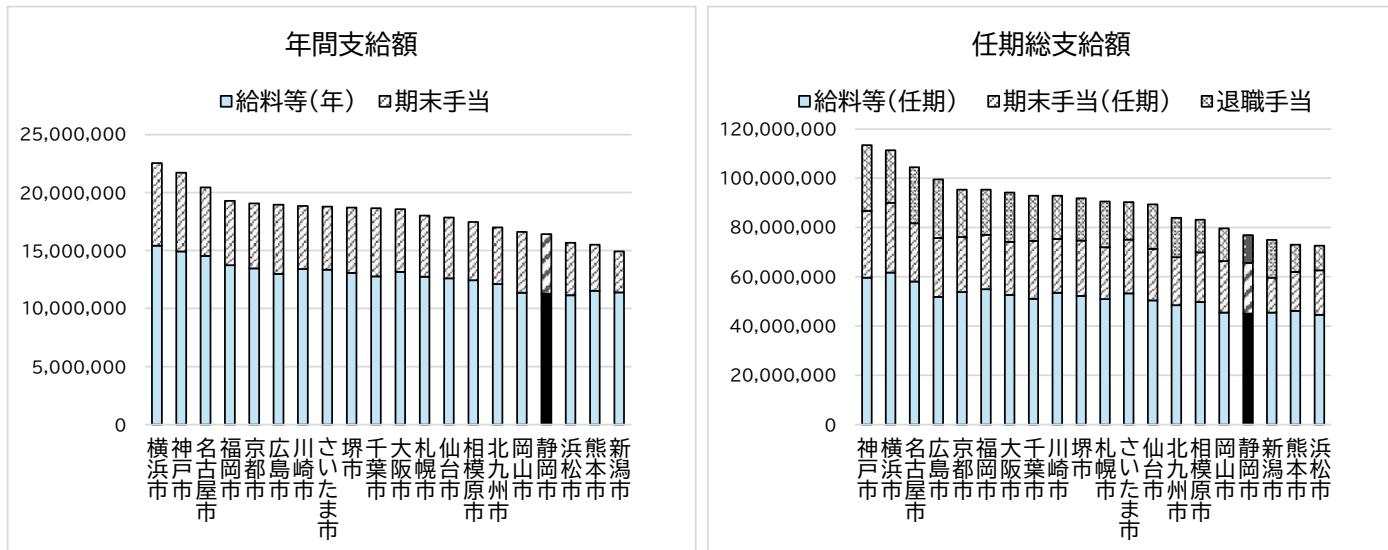
(令和7年9月1日現在)

都市名	月支給額				期末手当		年間支給額		退職手当		任期総支給額			
	うち給料月額		うち地域手当											
	順位	順位	地域手当率	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位		
札幌市	1,060,900	12	1,030,000	9	30,900	3%	5,280,500	12	18,011,300	12	18,540,000	7	90,585,200	11
仙台市	1,050,600	13	1,020,000	10	30,600	3%	5,229,234	14	17,836,434	13	18,115,200	10	89,460,936	13
新潟市	948,000	17	948,000	16	—	—	3,526,560	20	14,902,560	20	15,334,848	14	74,945,088	18
さいたま市	1,110,900	7	966,000	13	144,900	15%	5,432,300	10	18,763,100	8	15,301,440	15	90,353,840	12
千葉市	1,064,000	11	1,064,000	5	—	—	5,873,280	5	18,641,280	10	18,385,920	8	92,951,040	8
川崎市	1,115,920	6	962,000	14	153,920	16%	5,449,632	9	18,840,672	7	17,546,880	11	92,909,568	9
横浜市	1,285,000	1	1,285,000	1	—	—	7,093,200	1	22,513,200	1	21,279,600	4	111,332,400	2
相模原市	1,037,120	14	926,000	19	111,120	12%	5,018,549	16	17,463,989	14	13,334,400	16	83,190,356	15
静岡市	940,000	19	940,000	17	—	—	5,132,400	15	16,412,400	17	11,280,000	18	76,929,600	17
浜松市	928,000	20	928,000	18	—	—	4,533,280	18	15,669,280	18	10,000,000	20	72,677,120	20
名古屋市	1,209,800	3	1,052,000	6	157,800	15%	5,915,922	4	20,433,522	3	22,723,200	3	104,457,288	3
京都市	1,120,000	5	1,120,000	2	—	—	5,602,800	7	19,042,800	5	19,246,080	6	95,417,280	5
大阪市	1,096,000	8	1,096,000	4	—	—	5,392,320	11	18,544,320	11	19,991,040	5	94,168,320	7
堺市	1,089,000	9	990,000	11	99,000	10%	5,619,240	6	18,687,240	9	17,107,200	12	91,856,160	10
神戸市	1,243,200	2	1,110,000	3	133,200	12%	6,787,872	2	21,706,272	2	26,640,000	1	113,465,088	1
岡山市	947,600	18	920,000	20	27,600	3%	5,230,752	13	16,601,952	16	13,248,000	17	79,655,808	16
広島市	1,081,500	10	1,050,000	7	31,500	3%	5,969,880	3	18,947,880	6	23,688,000	2	99,479,520	4
北九州市	1,009,400	15	980,000	12	29,400	3%	4,868,052	17	16,980,852	15	15,993,600	13	83,917,008	14
福岡市	1,144,000	4	1,040,000	8	104,000	10%	5,551,520	8	19,279,520	4	18,220,800	9	95,338,880	6
熊本市	960,000	16	960,000	15	—	—	3,974,400	19	15,494,400	19	11,059,200	19	73,036,800	19

指定都市平均	1,072,047	—	—	—	—	5,374,085	—	18,238,649	—	17,351,770	—	90,306,365	—
人口同規模都市平均	960,120	—	—	—	—	4,569,324	—	16,090,764	—	12,376,075	—	76,739,129	—

【参考】

静岡県	1,102,000	—	1,102,000	—	—	—	5,512,754	—	18,736,754	—	21,158,400	—	96,105,416	—
-----	-----------	---	-----------	---	---	---	-----------	---	------------	---	------------	---	------------	---



⇒ 副市長の給与の年間支給額及び4年間の任期総支給額は、政令指定都市の中で下位に位置している。

(年間支給額:17位/20位、任期総支給額:17位/20位)

3-3 指定都市における教育長の給料・期末手当・退職手当等

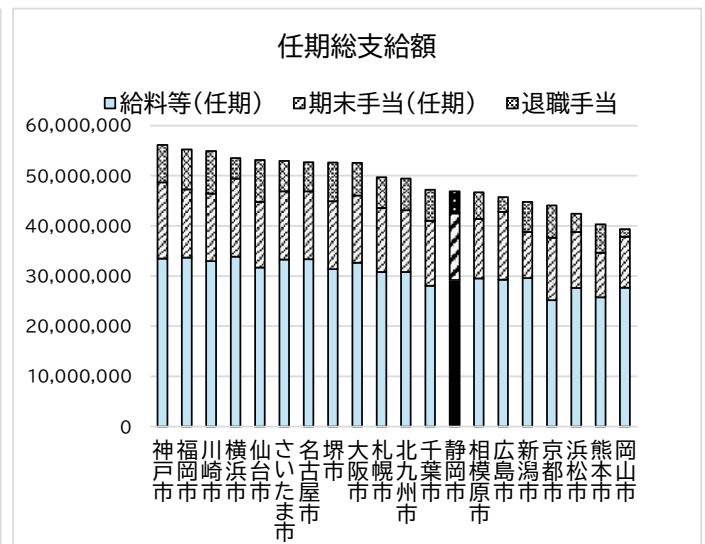
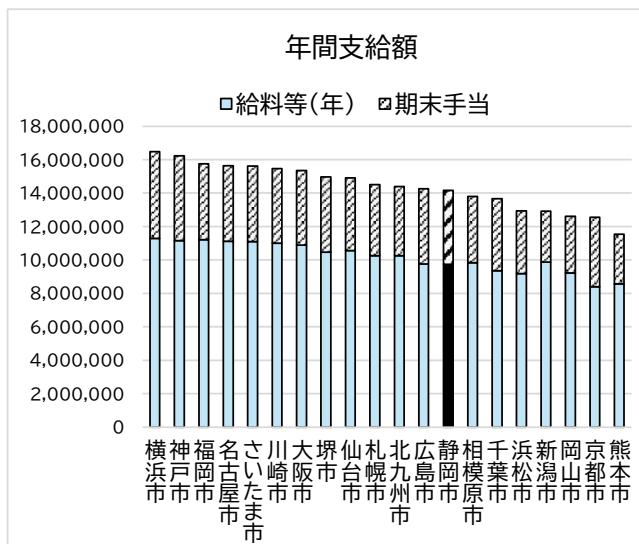
(令和7年9月1日現在)

都市名	月支給額						期末手当		年間支給額		退職手当		任期総支給額		
	順位	順位	順位	順位	順位	順位	手当	手当	手当	手当	手当	手当	手当	手当	
札幌市	854,900	10	830,000	4	24,900	3%	—	4,255,160	13	14,513,960	10	6,125,400	10	49,667,280	10
仙台市	879,800	8	830,000	4	49,800	6%	—	4,358,246	11	14,915,846	9	8,366,400	2	53,113,938	5
新潟市	822,000	12	822,000	8	—	—	—	3,057,840	19	12,921,840	17	5,977,584	12	44,743,104	16
さいたま市	924,600	5	804,000	11	120,600	15%	—	4,521,294	5	15,616,494	5	6,078,240	11	52,927,722	6
千葉市	780,000	16	780,000	15	—	—	—	4,305,600	12	13,665,600	15	6,177,600	9	47,174,400	12
川崎市	916,400	6	790,000	13	126,400	16%	—	4,475,270	8	15,472,070	6	8,532,000	1	54,948,210	3
横浜市	940,000	1	940,000	1	—	—	—	5,188,800	1	16,468,800	1	4,094,640	17	53,501,040	4
相模原市	819,840	13	732,000	17	87,840	12%	—	3,967,146	16	13,805,226	14	5,270,400	15	46,686,078	14
静岡市	812,000	15	812,000	9	—	—	—	4,433,520	10	14,177,520	13	4,384,800	16	46,917,360	13
浜松市	766,000	18	766,000	16	—	—	—	3,741,910	17	12,933,910	16	3,600,000	18	42,401,730	18
名古屋市	925,750	4	805,000	10	120,750	15%	—	4,526,916	4	15,635,916	4	5,796,000	13	52,703,748	7
京都市	700,370	20	581,500	20	63,670	10%	55,200	4,146,094	14	12,550,534	19	6,447,672	7	44,099,274	17
大阪市	907,000	7	907,000	2	—	—	—	4,462,440	9	15,346,440	7	6,530,400	6	52,569,720	9
堺市	872,300	9	793,000	12	79,300	10%	—	4,501,068	6	14,968,668	8	7,707,960	4	52,613,964	8
神戸市	929,600	3	830,000	4	99,600	12%	—	5,075,616	2	16,230,816	2	7,470,000	5	56,162,448	1
岡山市	768,483	17	596,900	19	22,383	3%	149,200	3,393,734	18	12,615,530	18	1,498,815	20	39,345,405	20
広島市	813,700	14	790,000	13	23,700	3%	—	4,491,624	7	14,256,024	12	2,975,535	19	45,743,607	15
北九州市	854,900	10	830,000	4	24,900	3%	—	4,122,942	15	14,381,742	11	6,274,800	8	49,420,026	11
福岡市	935,000	2	850,000	3	85,000	10%	—	4,537,300	3	15,757,300	3	7,956,000	3	55,227,900	2
熊本市	715,000	19	715,000	18	—	—	—	2,960,100	20	11,540,100	20	5,662,800	14	40,283,100	19

政令市平均	846,882	–	–	–	–	–	–	4,226,131	–	14,388,717	–	5,846,352	–	49,012,503	–
人口同規模 都市平均	783,887	–	–	–	–	–	–	3,592,375	–	12,999,021	–	4,399,067	–	43,396,130	–

【参考】

静岡県	854,000	—	854,000	—	—	—	—	4,272,134	—	14,520,134	—	9,223,200	—	52,783,602	—
-----	---------	---	---------	---	---	---	---	-----------	---	------------	---	-----------	---	------------	---



⇒ 教育長の給与の年間支給額及び3年間の任期総支給額は、政令指定都市の中で中位に位置している。

(年間支給額:13位/20位、任期総支給額:13位/20位)

3-4 指定都市における公営企業管理者の給料・期末手当・退職手当等

(令和7年9月1日現在)

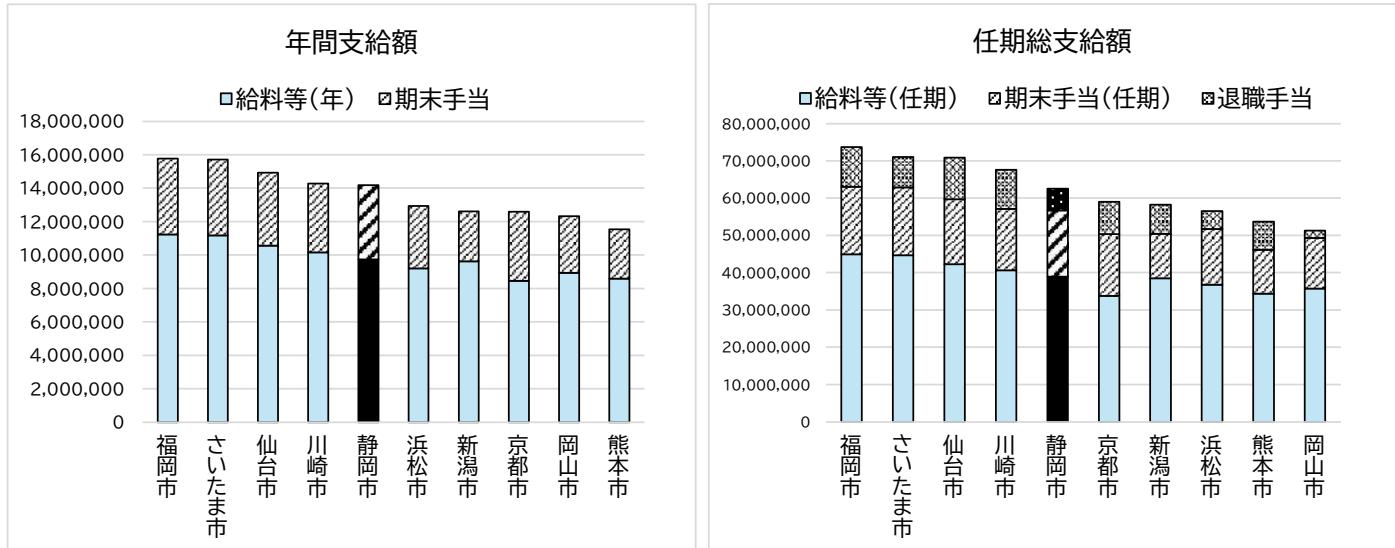
都市名	月支給額						期末手当		年間支給額		退職手当		任期総支給額		
	うち給料月額		うち地域手当		うち管理職手当										
	順位	順位	順位	地域手当率	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	
札幌市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
仙台市	879,800	3	830,000	2	49,800	6%	-	4,358,246	4	14,915,846	3	11,155,200	1	70,818,584	3
新潟市	802,000	6	802,000	5	-	-	-	2,983,440	9	12,607,440	7	7,776,192	6	58,205,952	7
さいたま市	930,350	2	809,000	4	121,350	15%	-	4,549,410	1	15,713,610	2	8,154,720	5	71,009,160	2
千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
川崎市	845,640	4	729,000	7	116,640	16%	-	4,129,712	6	14,277,392	4	10,497,600	3	67,607,168	4
横浜市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
静岡市	812,000	5	812,000	3	-	-	-	4,433,520	3	14,177,520	5	5,846,400	8	62,556,480	5
浜松市	766,000	7	766,000	6	-	-	-	3,741,910	7	12,933,910	6	4,800,000	9	56,535,640	8
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
京都市	703,670	10	581,500	10	63,970	10%	58,200	4,146,094	5	12,590,134	8	8,596,896	4	58,957,432	6
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神戸市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岡山市	743,866	8	596,900	9	21,666	3%	125,300	3,393,734	8	12,320,126	9	1,998,421	10	51,278,925	10
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北九州市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡市	935,000	1	850,000	1	85,000	10%	-	4,537,300	2	15,757,300	1	10,608,000	2	73,637,200	1
熊本市	715,000	9	715,000	8	-	-	-	2,960,100	10	11,540,100	10	7,550,400	7	53,710,800	9
政令市平均	813,333	-	-	-	-	-	-	3,923,347	-	13,683,338	-	7,698,383	-	62,431,734	-
人口同規模 都市平均	767,773	-	-	-	-	-	-	3,502,541	-	12,715,819	-	5,594,283	-	56,457,559	-

※札幌市、横浜市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市:一般職準拠のため、比較対象から除く。

※千葉市、相模原市:配置なし(規定なし)のため、比較対象から除く。

【参考】

※静岡県:一般職準拠



⇒ 公営企業管理者の給与の年間支給額及び4年間の任期総支給額は、特別職として配置している政令指定都市の中で中位に位置している。（年間支給額:5位/10位、任期総支給額:5位/10位）

3-5 指定都市における常勤の監査委員の給料・期末手当・退職手当等

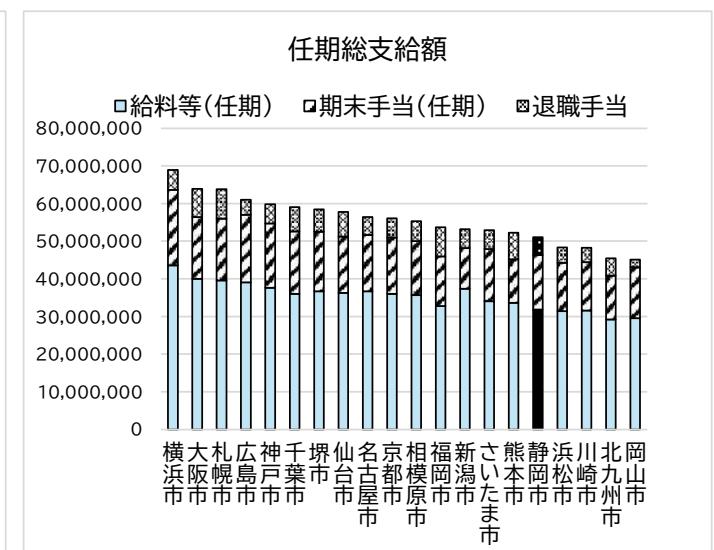
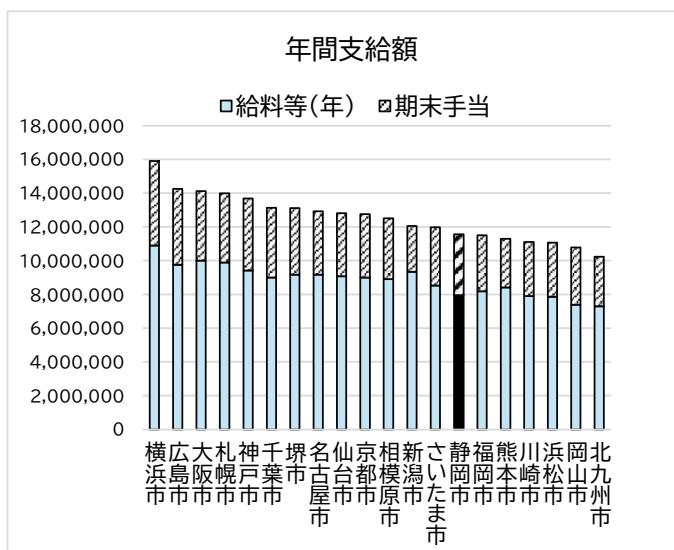
(令和7年9月1日現在)

都市名	月支給額							期末手当		年間支給額		退職手当		任期総支給額	
	順位	順位	順位	順位	順位	地域 手当率	うち 管理職 手当	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位
札幌市	824,000	3	800,000	3	24,000	3%	—	4,101,360	6	13,989,360	4	7,872,000	1	63,829,440	3
仙台市	755,780	9	713,000	8	42,780	6%	—	3,743,890	9	12,813,250	9	6,502,560	5	57,755,560	8
新潟市	778,000	6	778,000	5	—	—	—	2,707,440	20	12,043,440	12	5,041,440	10	53,215,200	13
さいたま市	709,550	13	617,000	17	92,550	15%	—	3,469,698	13	11,984,298	13	5,034,720	13	52,971,912	14
千葉市	750,000	10	750,000	6	—	—	—	4,140,000	4	13,140,000	6	6,480,000	6	59,040,000	6
川崎市	657,720	17	567,000	20	90,720	16%	—	3,211,998	16	11,104,638	17	3,810,240	19	48,228,792	18
横浜市	908,000	1	908,000	1	—	—	—	5,012,160	1	15,908,160	1	5,273,664	9	68,906,304	1
相模原市	742,560	12	663,000	13	79,560	12%	—	3,593,194	12	12,503,914	11	5,304,000	8	55,319,656	11
静岡市	663,000	16	663,000	13	—	—	—	3,619,980	11	11,575,980	14	4,773,600	15	51,077,520	16
浜松市	655,000	18	655,000	15	—	—	—	3,199,674	17	11,059,674	18	4,100,000	17	48,338,696	17
名古屋市	764,750	7	665,000	12	99,750	15%	—	3,739,626	10	12,916,626	8	4,788,000	14	56,454,504	9
京都市	750,000	10	750,000	6	—	—	—	3,751,874	8	12,751,874	10	5,040,000	11	56,047,496	10
大阪市	834,000	2	834,000	2	—	—	—	4,103,280	5	14,111,280	3	7,445,952	3	63,891,072	2
堺市	764,500	8	695,000	11	69,500	10%	—	3,944,820	7	13,118,820	7	6,004,800	7	58,480,080	7
神戸市	784,000	5	700,000	9	84,000	12%	—	4,280,640	3	13,688,640	5	5,040,000	11	59,794,560	5
岡山市	614,807	19	596,900	18	17,907	3%	—	3,393,734	14	10,771,418	19	1,998,421	20	45,084,093	20
広島市	813,700	4	790,000	4	23,700	3%	—	4,491,624	2	14,256,024	2	3,967,380	18	60,991,476	4
北九州市	607,700	20	590,000	19	17,700	3%	—	2,930,766	18	10,223,166	20	4,531,200	16	45,423,864	19
福岡市	682,000	15	620,000	16	62,000	10%	—	3,309,560	15	11,493,560	15	7,737,600	2	53,711,840	12
熊本市	700,000	14	700,000	9	—	—	—	2,898,000	19	11,298,000	16	7,056,000	4	52,248,000	15

政令市平均	737,953	—	—	—	—	—	—	3,682,166	—	12,537,606	—	5,390,079	—	55,540,503	—
人口同規模 都市平均	692,228	—	—	—	—	—	—	3,235,337	—	11,542,071	—	4,712,244	—	50,880,528	—

【参考】

静岡県	772,000	—	772,000	—	—	—	—	3,861,930	—	13,125,930	—	5,558,400	—	58,062,120	—
-----	---------	---	---------	---	---	---	---	-----------	---	------------	---	-----------	---	------------	---



⇒ 常勤の監査委員の給与の年間支給額及び4年間の任期総支給額は、政令指定都市の中で中位から下位に位置している。（年間支給額：14位／20位、任期総支給額：16位／20位）

4-1 指定都市における議長の議員報酬等

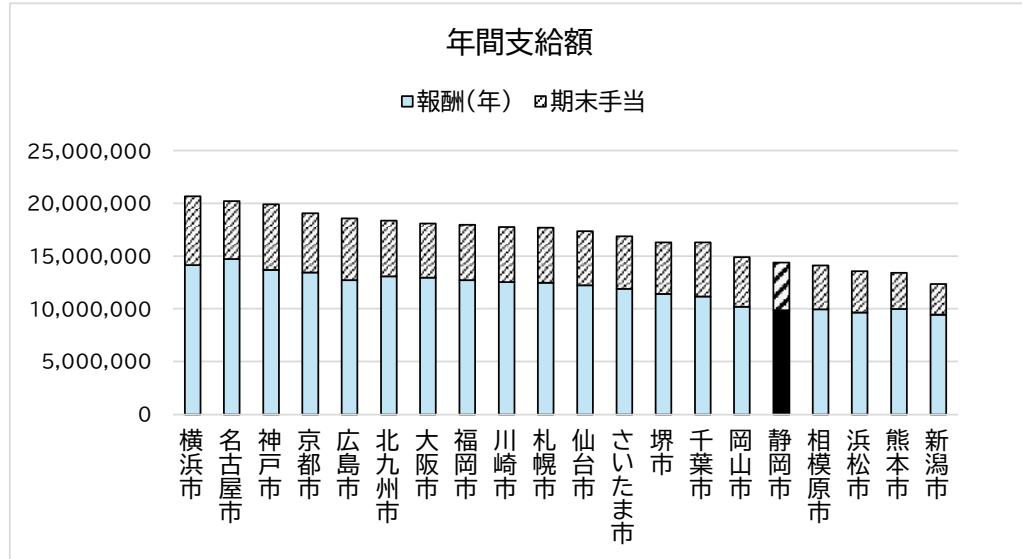
(令和7年9月1日現在)

都市名	報酬月額	期末手当		年間支給額		任期総支給額	
		順位	順位	順位	順位	順位	順位
札幌市	1,040,000	10	5,202,600	9	17,682,600	10	70,730,400
仙台市	1,020,000	11	5,102,550	12	17,342,550	11	69,370,200
新潟市	786,000	20	2,923,920	20	12,355,920	20	49,423,680
さいたま市	992,000	12	4,962,480	13	16,866,480	12	67,465,920
千葉市	930,000	14	5,133,600	10	16,293,600	14	65,174,400
川崎市	1,043,000	9	5,217,606	8	17,733,606	9	70,934,424
横浜市	1,179,000	2	6,508,080	1	20,656,080	1	82,624,320
相模原市	830,000	17	4,152,074	17	14,112,074	17	56,448,296
静岡市	824,000	18	4,499,040	16	14,387,040	16	57,548,160
浜松市	803,000	19	3,922,654	18	13,558,654	18	54,234,616
名古屋市	1,225,000	1	5,506,375	5	20,206,375	2	80,825,500
京都市	1,120,000	4	5,602,800	4	19,042,800	4	76,171,200
大阪市	1,080,000	6	5,119,200	11	18,079,200	7	72,316,800
堺市	950,000	13	4,902,000	14	16,302,000	13	65,208,000
神戸市	1,140,000	3	6,224,400	2	19,904,400	3	79,617,600
岡山市	850,000	15	4,692,000	15	14,892,000	15	59,568,000
広島市	1,060,000	7	5,851,200	3	18,571,200	5	74,284,800
北九州市	1,090,000	5	5,281,050	6	18,361,050	6	73,444,200
福岡市	1,060,000	7	5,225,800	7	17,945,800	8	71,783,200
熊本市	831,000	16	3,440,340	19	13,412,340	19	53,649,360

政令市平均	992,650	-	4,973,488	-	16,885,288	-	67,541,154	-
人口同規模都市平均	820,667	-	3,938,338	-	13,786,338	-	55,145,352	-

【参考】

静岡県	1,061,000	-	5,307,652	-	18,039,652	-	72,158,608	-
-----	-----------	---	-----------	---	------------	---	------------	---



⇒ 議長の給与の年間支給額及び4年間の任期総支給額は、政令指定都市の中で下位に位置している。

(16位／20位)

4-2 指定都市における副議長の議員報酬等

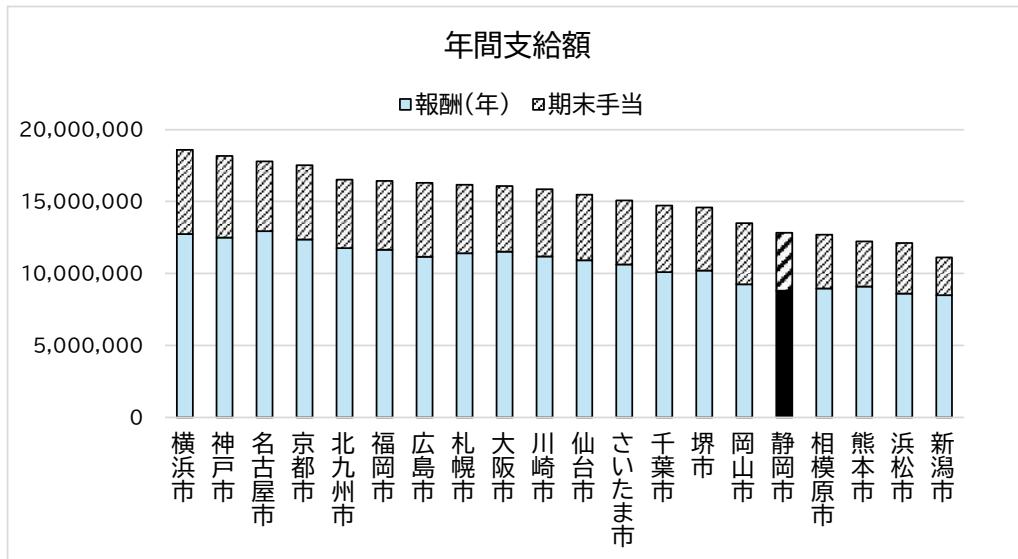
(令和7年9月1日現在)

都市名	報酬月額	期末手当		年間支給額		任期総支給額	
		順位	順位	順位	順位	順位	順位
札幌市	950,000	8	4,752,374	7	16,152,374	8	64,609,496
仙台市	910,000	11	4,552,274	11	15,472,274	11	61,889,096
新潟市	707,000	20	2,630,040	20	11,114,040	20	44,456,160
さいたま市	886,000	12	4,432,214	13	15,064,214	12	60,256,856
千葉市	840,000	14	4,636,800	10	14,716,800	13	58,867,200
川崎市	932,000	9	4,662,330	9	15,846,330	10	63,385,320
横浜市	1,061,000	2	5,856,720	1	18,588,720	1	74,354,880
相模原市	746,000	17	3,731,864	17	12,683,864	17	50,735,456
静岡市	735,000	18	4,013,100	16	12,833,100	16	51,332,400
浜松市	717,000	19	3,502,544	18	12,106,544	19	48,426,176
名古屋市	1,078,000	1	4,845,610	5	17,781,610	3	71,126,440
京都市	1,030,000	4	5,152,574	3	17,512,574	4	70,050,296
大阪市	960,000	7	4,550,400	12	16,070,400	9	64,281,600
堺市	850,000	13	4,386,000	14	14,586,000	14	58,344,000
神戸市	1,040,000	3	5,678,400	2	18,158,400	2	72,633,600
岡山市	770,000	15	4,250,400	15	13,490,400	15	53,961,600
広島市	930,000	10	5,133,600	4	16,293,600	7	65,174,400
北九州市	980,000	5	4,748,100	8	16,508,100	5	66,032,400
福岡市	970,000	6	4,782,100	6	16,422,100	6	65,688,400
熊本市	757,000	16	3,133,980	19	12,217,980	18	48,871,920

政令市平均	892,450	-	4,471,571	-	15,180,971	-	60,723,885	-
人口同規模都市平均	738,667	-	3,543,655	-	12,407,655	-	49,630,619	-

【参考】

静岡県	937,000	-	4,687,342	-	15,931,342	-	63,725,368	-
-----	---------	---	-----------	---	------------	---	------------	---



⇒ 副議長の給与の年間支給額及び4年間の任期総支給額は、政令指定都市の中で下位に位置している。

(16位／20位)

4-3 指定都市における議員の議員報酬等

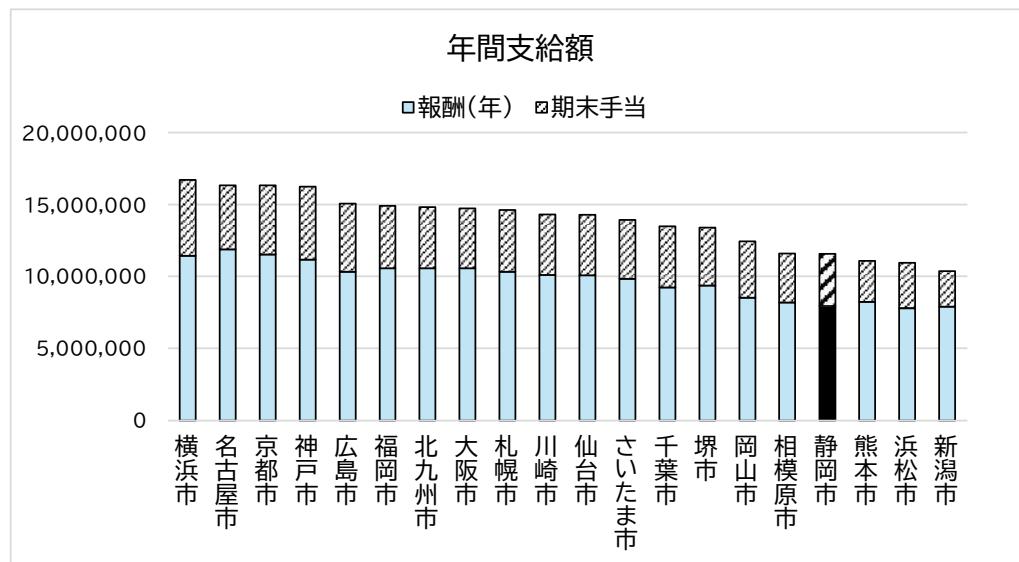
(令和7年9月1日現在)

都市名	報酬月額		期末手当		年間支給額		任期総支給額	
		順位		順位		順位		順位
札幌市	860,000	8	4,302,150	7	14,622,150	9	58,488,600	9
仙台市	840,000	11	4,202,100	11	14,282,100	11	57,128,400	11
新潟市	659,000	19	2,451,480	20	10,359,480	20	41,437,920	20
さいたま市	819,000	12	4,097,046	13	13,925,046	12	55,700,184	12
千葉市	770,000	14	4,250,400	9	13,490,400	13	53,961,600	13
川崎市	841,000	10	4,207,102	10	14,299,102	10	57,196,408	10
横浜市	953,000	3	5,260,560	1	16,696,560	1	66,786,240	1
相模原市	682,000	17	3,411,704	17	11,595,704	16	46,382,816	16
静岡市	663,000	18	3,619,980	16	11,575,980	17	46,303,920	17
浜松市	648,000	20	3,165,480	18	10,941,480	19	43,765,920	19
名古屋市	990,000	1	4,450,050	5	16,330,050	2	65,320,200	2
京都市	960,000	2	4,802,400	3	16,322,400	3	65,289,600	3
大阪市	880,000	5	4,171,200	12	14,731,200	8	58,924,800	8
堺市	780,000	13	4,024,800	14	13,384,800	14	53,539,200	14
神戸市	930,000	4	5,077,800	2	16,237,800	4	64,951,200	4
岡山市	710,000	15	3,919,200	15	12,439,200	15	49,756,800	15
広島市	860,000	8	4,747,200	4	15,067,200	5	60,268,800	5
北九州市	880,000	5	4,263,600	8	14,823,600	7	59,294,400	7
福岡市	880,000	5	4,338,400	6	14,898,400	6	59,593,600	6
熊本市	686,000	16	2,840,040	19	11,072,040	18	44,288,160	18

指定都市平均	814,550	–	4,080,135	–	13,854,735	–	55,418,938	–
人口同規模都市平均	674,667	–	3,234,647	–	11,330,647	–	45,322,589	–

【参考】

静岡県	865,000	–	4,327,162	–	14,707,162	–	58,828,648	–
-----	---------	---	-----------	---	------------	---	------------	---



⇒ 議員の給与の年間支給額及び4年間の任期総支給額は、政令指定都市の中で下位に位置している。
(17位／20位)

5 指定都市における財政状況(令和6年度決算)

都市名	財政力指数 (3年平均)	経常収支比率 (%)		実質公債費比率 (%)		将来負担比率 (%)	
		順位	順位	順位	順位	順位	順位
札幌市	0.706	17	100.1%	18	3.2%	3	22.2%
仙台市	0.873	7	98.8%	12	4.9%	5	44.6%
新潟市	0.642	20	94.2%	5	12.4%	20	121.7%
さいたま市	0.952	3	98.4%	10	6.1%	11	20.7%
千葉市	0.88	6	98.8%	12	10.4%	17	120.1%
川崎市	1.056	1	99.3%	15	8.4%	14	111.4%
横浜市	0.95	4	99.0%	14	9.2%	16	114.9%
相模原市	0.827	9	97.5%	9	2.9%	2	—
静岡市	0.817	10	95.3%	6	5.9%	9	30.9%
浜松市	0.808	11	93.3%	3	3.3%	4	—
名古屋市	0.98	2	101.2%	20	6.4%	12	84.2%
京都市	0.807	12	100.4%	19	12.0%	19	132.0%
大阪市	0.94	5	89.8%	1	0.1%	1	—
堺市	0.75	15	100.0%	17	5.0%	7	—
神戸市	0.76	14	98.7%	11	4.9%	5	64.5%
岡山市	0.738	16	91.2%	2	5.7%	8	—
広島市	0.771	13	97.3%	8	8.8%	15	161.3%
北九州市	0.688	18	99.3%	15	10.6%	18	143.0%
福岡市	0.868	8	93.6%	4	7.7%	13	58.8%
熊本市	0.68	19	95.4%	7	5.9%	9	93.1%

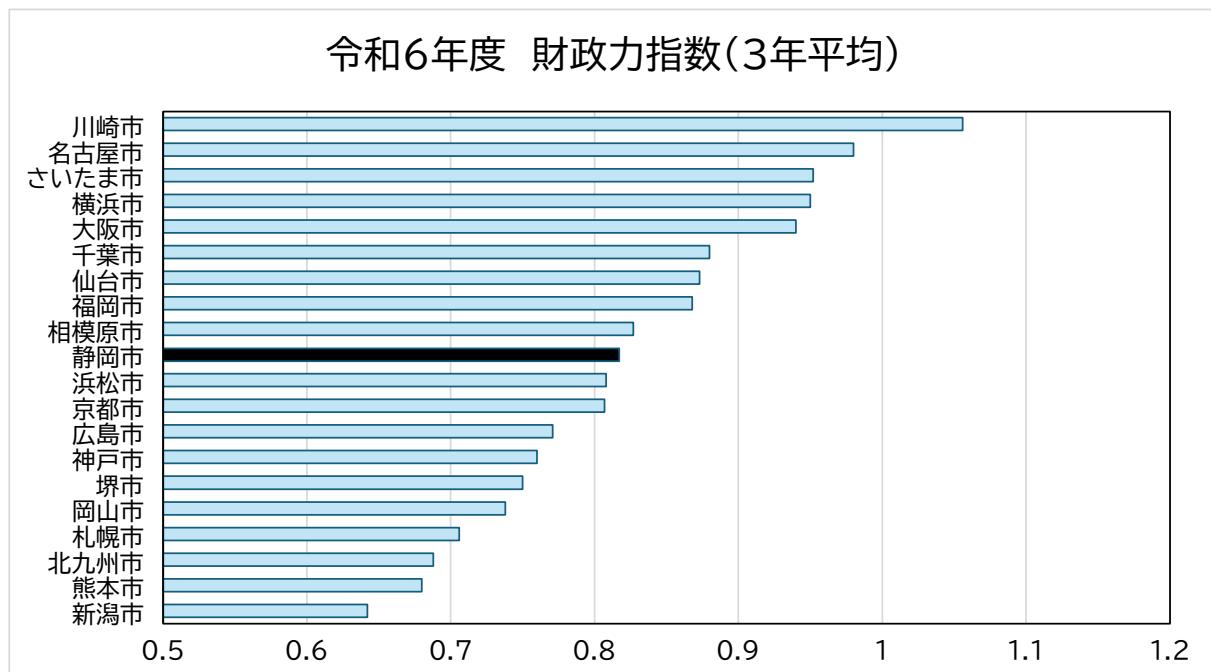
【参考】

静岡県	0.683	—	93.5%	—	14.3%	—	234.1%	—
-----	-------	---	-------	---	-------	---	--------	---

※相模原市、浜松市、大阪市、堺市及び岡山市の将来負担比率について、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、「—」としている。

(1)財政力指数

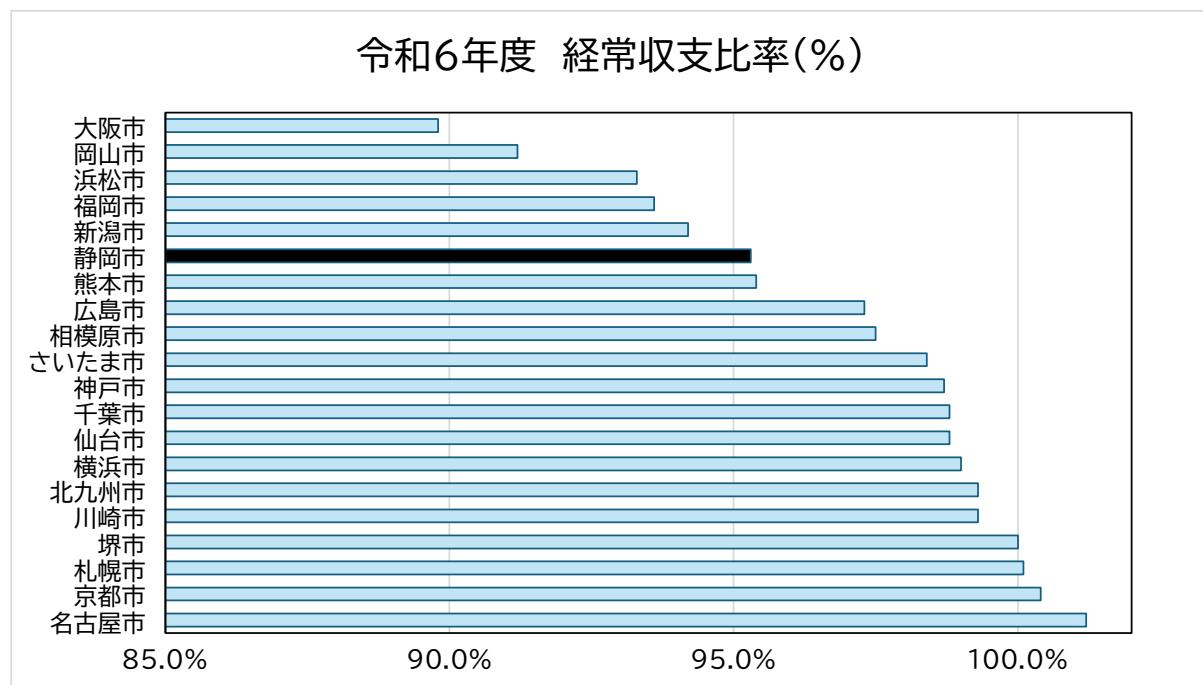
地方公共団体の財政力を示す指標。普通交付税算定上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。1に近く、又は1を超えるほど財源に余裕があることを示す。(1を超えると交付税不交付団体となる。)



⇒ 財政力指数は政令指定都市の中で中位に位置している。(10位/20位)

(2)経常収支比率

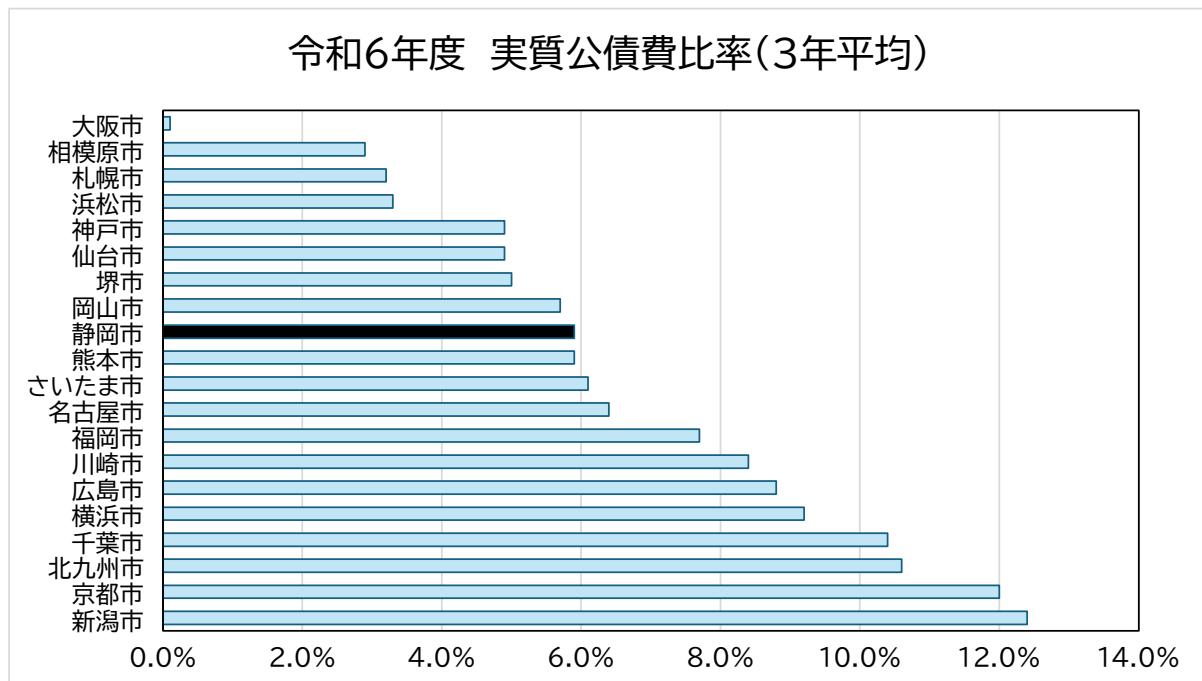
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。経常的経費(人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費)に充当された一般財源等の額が、経常一般財源(地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源)等に占める割合。数値が低いほど財政構造に弾力性があり、市の単独事業等に費用を充てることができることを示す。



⇒ 経常収支比率は政令指定都市の中で上位に位置している。(6位/20位)

(3) 実質公債費比率

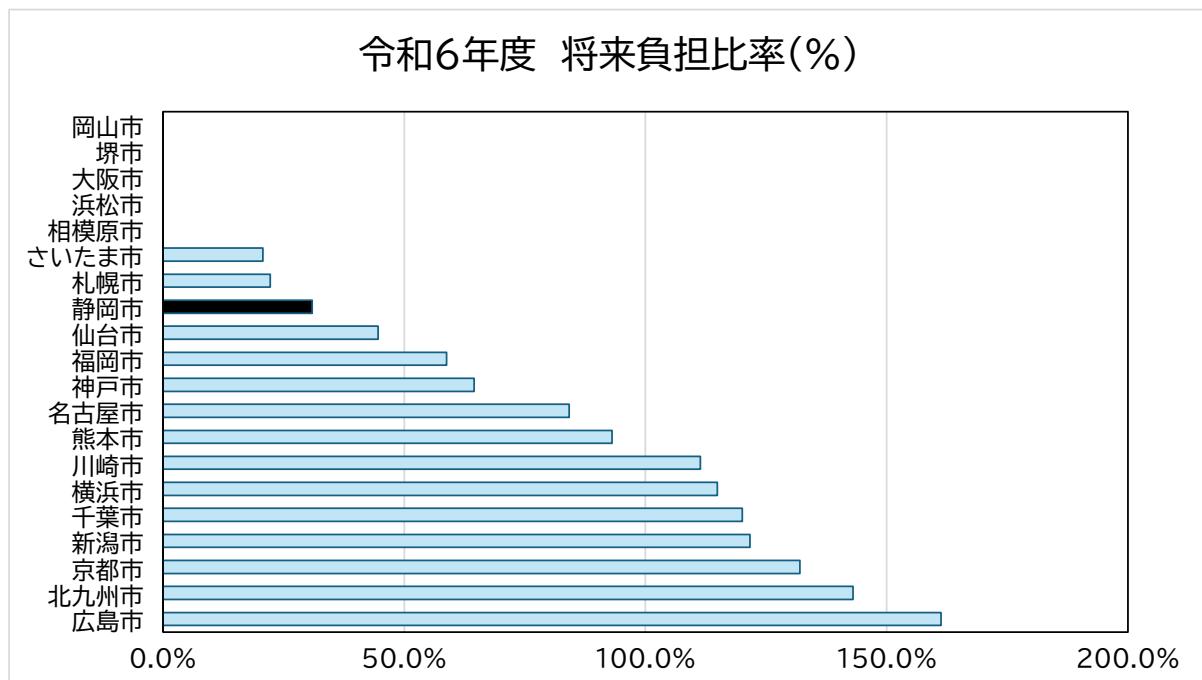
地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合であり、3か年の平均値で表したもの。この数値が小さいほど借入金が少なく、返済以外に使える財源が多いことを示す。



⇒ 実質公債費比率は政令指定都市の中で中位に位置している。(9位／20位)

(4) 将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合。この指標が高いほど借入金の返済が将来にわたって財政を圧迫する可能性があることを示す。



⇒ 将来負担比率は政令指定都市の中で中位に位置している。(8位／20位)

6 指定都市における特別職の給与改定の状況(令和7年9月1日時点)

都市名	1 給料・議員報酬							2 手当(退職手当を除く)				
	職名	現行		改定前		地域手当		管理職手当	期末手当			
		月額 (制度値)	適用年月日	月額 (制度値)	適用年月日	割合	月額 (制度値)		役職 段階別 加算率	その他 加算率	支給月数 (年間)	支給額 (年間) (制度値)
札幌市	市長	1,280,000 円	H4.12.1	1,140,000 円	S63.10.1	3%	38,400 円	- 円	20%	25%	3.45 月	6,562,176 円
	副市長	1,030,000 円	H4.12.1	920,000 円	S63.10.1	3%	30,900 円	- 円	20%	25%	3.45 月	5,280,500 円
	議長	1,040,000 円	H4.12.1	930,000 円	S63.10.1		0 円	- 円	20%	25%	3.45 月	5,202,600 円
	副議長	950,000 円	H4.12.1	850,000 円	S63.10.1		0 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,752,374 円
	議員	860,000 円	H4.12.1	760,000 円	S63.10.1		0 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,302,150 円
	教育長	830,000 円	H13.4.1	円		3%	24,900 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,255,160 円
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円
仙台市	常勤監査委員	800,000 円	H9.4.1	円		3%	24,000 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,101,360 円
	市長	1,310,000 円	H18.4.1	1,330,000 円	H8.10.1	3%	39,300 円	- 円	20%	25%	3.45 月	6,715,976 円
	副市長	1,020,000 円	H18.4.1	1,030,000 円	H8.10.1	3%	30,600 円	- 円	20%	25%	3.45 月	5,229,234 円
	議長	1,020,000 円	H18.4.1	1,030,000 円	H8.10.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	5,102,550 円
	副議長	910,000 円	H18.4.1	920,000 円	H8.10.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	4,552,274 円
	議員	840,000 円	H18.4.1	850,000 円	H8.10.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	4,202,100 円
	教育長	830,000 円	H27.4.1	円		6%	49,800 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,358,246 円
新潟市	水道事業管理者	830,000 円	H18.4.1	840,000 円	H8.10.1	6%	49,800 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,358,246 円
	常勤監査委員	713,000 円	H29.4.1	円		6%	42,780 円	- 円	20%	25%	3.45 月	3,743,890 円
	市長	1,174,000 円	R6.4.1	1,167,000 円	H28.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.1 月	4,367,280 円
	副市長	948,000 円	R6.4.1	942,000 円	H28.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.1 月	3,526,560 円
	議長	786,000 円	R6.4.1	781,000 円	H28.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.1 月	2,923,920 円
	副議長	707,000 円	R6.4.1	703,000 円	H28.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.1 月	2,630,040 円
	議員	659,000 円	R6.4.1	655,000 円	H28.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.1 月	2,451,480 円
さいたま市	教育長	822,000 円	R6.4.1	817,000 円	H23.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.1 月	3,057,840 円
	水道事業管理者	802,000 円	R6.4.1	797,000 円	H18.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.1 月	2,983,440 円
	常勤監査委員	778,000 円	H18.4.1	782,000 円	H16.4.1		0 円	- 円	20%	0%	2.9 月	2,707,440 円
	市長	1,229,000 円	R6.4.1	1,210,000 円	H28.4.1	15%	184,350 円	- 円	20%	25%	3.45 月	6,911,280 円
	副市長	966,000 円	R6.4.1	951,000 円	H28.4.1	15%	144,900 円	- 円	20%	25%	3.45 月	5,432,300 円
	議長	992,000 円	R6.4.1	977,000 円	H20.1.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	4,962,480 円
	副議長	886,000 円	R6.4.1	873,000 円	H20.1.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	4,432,214 円
千葉市	議員	819,000 円	R6.4.1	807,000 円	H20.1.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	4,097,046 円
	教育長	804,000 円	R6.4.1	792,000 円	H28.4.1	15%	120,600 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,521,294 円
	水道事業管理者	809,000 円	R6.4.1	797,000 円	H28.4.1	15%	121,350 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,549,410 円
	常勤監査委員	617,000 円	R6.4.1	608,000 円	H28.4.1	15%	92,550 円	- 円	20%	25%	3.45 月	3,469,698 円
	市長	1,317,000 円	H30.4.1	1,300,000 円	H27.7.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	7,269,840 円
	副市長	1,064,000 円	H30.4.1	1,050,000 円	H27.7.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,873,280 円
	議長	930,000 円	H30.4.1	980,000 円	H18.1.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,133,600 円
川崎市	副議長	840,000 円	H30.4.1	880,000 円	H18.1.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	4,636,800 円
	議員	770,000 円	H18.7.1	810,000 円	H18.1.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	4,250,400 円
	教育長	780,000 円	H30.4.1	770,000 円	H27.7.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	4,305,600 円
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円
	常勤監査委員	750,000 円	H30.4.1	740,000 円	H27.7.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	4,140,000 円
	市長	1,216,000 円	R7.4.1	1,200,000 円	H29.4.1	16%	194,560 円	- 円	20%	25%	3.45 月	6,888,518 円
	副市長	962,000 円	R7.4.1	960,000 円	H29.4.1	16%	153,920 円	- 円	20%	25%	3.45 月	5,449,632 円
横浜市	議長	1,043,000 円	R7.4.1	1,030,000 円	H19.4.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	5,217,606 円
	副議長	932,000 円	R7.4.1	920,000 円	H19.4.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	4,662,330 円
	議員	841,000 円	R7.4.1	830,000 円	H19.4.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	4,207,102 円
	教育長	790,000 円	R7.4.1	780,000 円	H29.4.1	16%	126,400 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,475,270 円
	水道事業管理者	729,000 円	R7.4.1	720,000 円	H29.4.1	16%	116,640 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,129,712 円
	常勤監査委員	567,000 円	R7.4.1	560,000 円	H29.4.1	16%	90,720 円	- 円	20%	25%	3.45 月	3,211,998 円
	市長	1,599,000 円	H28.4.1	1,428,000 円	H23.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	8,826,480 円
横浜市	副市長	1,285,000 円	H28.4.1	1,148,000 円	H23.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	7,093,200 円
	議長	1,179,000 円	H23.4.1	1,200,000 円	H7.12.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	6,508,080 円
	副議長	1,061,000 円	H23.4.1	1,080,000 円	H7.12.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,856,720 円
	議員	953,000 円	H23.4.1	970,000 円	H7.12.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,260,560 円
	教育長	940,000 円	H28.4.1	840,000 円	H27.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,188,800 円
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円
	常勤監査委員	908,000 円	H28.4.1	811,000 円	H23.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,012,160 円

都市名	1 給料・議員報酬										2 手当(退職手当を除く)			
	職名	現行		改定前		地域手当		管理職手当	期末手当					
		月額 (制度値)	適用年月日	月額 (制度値)	適用年月日	割合	月額 (制度値)		役職 段階別 加算率	その他 加算率	支給月数 (年間)	支給額 (年間) (制度値)		
相模原市	市長	1,181,000 円	R7.4.1	1,142,000 円	H9.4.1	12%	141,720 円	- 円	20%	25%	3.4 月	6,400,547 円		
	副市長	926,000 円	R7.4.1	935,000 円	H9.4.1	12%	111,120 円	- 円	20%	25%	3.4 月	5,018,549 円		
	議長	830,000 円	R7.4.1	779,000 円	H9.4.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	4,152,074 円		
	副議長	746,000 円	R7.4.1	713,000 円	H9.4.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	3,731,864 円		
	議員	682,000 円	R7.4.1	670,000 円	H9.4.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	3,411,704 円		
	教育長	732,000 円	R7.4.1	804,000 円	H9.4.1	12%	87,840 円	- 円	20%	25%	3.4 月	3,967,146 円		
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円		
静岡市	常勤監査委員	663,000 円	R7.4.1	653,000 円	H9.4.1	12%	79,560 円	- 円	20%	25%	3.4 月	3,593,194 円		
	市長	1,250,000 円	H19.4.1	1,160,000 円	H15.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	6,825,000 円		
	副市長	940,000 円	H15.4.1	円			0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	5,132,400 円		
	議長	824,000 円	H15.4.1	円			0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	4,499,040 円		
	副議長	735,000 円	H15.4.1	円			0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	4,013,100 円		
	議員	663,000 円	H15.4.1	円			0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	3,619,980 円		
	教育長	812,000 円	H27.4.1	円			0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	4,433,520 円		
浜松市	水道事業管理者	812,000 円	H15.4.1	円			0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	4,433,520 円		
	常勤監査委員	663,000 円	H15.4.1	円			0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	3,619,980 円		
	市長	1,277,000 円	H19.4.1	1,160,000 円	H15.1.1		0 円	- 円	0%	0%	4.885 月	6,238,145 円		
	副市長	928,000 円	H19.4.1	931,000 円	H15.1.1		0 円	- 円	0%	0%	4.885 月	4,533,280 円		
	議長	803,000 円	H15.1.1	824,000 円	H9.4.1		0 円	- 円	0%	0%	4.885 月	3,922,654 円		
	副議長	717,000 円	H15.1.1	735,000 円	H9.4.1		0 円	- 円	0%	0%	4.885 月	3,502,544 円		
	議員	648,000 円	H15.1.1	665,000 円	H9.4.1		0 円	- 円	0%	0%	4.885 月	3,165,480 円		
名古屋市	教育長	766,000 円	H28.1.1	737,000 円	H23.12.1		0 円	- 円	0%	0%	4.885 月	3,741,910 円		
	水道事業管理者	766,000 円	H19.4.1	792,000 円	H15.1.1		0 円	- 円	0%	0%	4.885 月	3,741,910 円		
	常勤監査委員	655,000 円	H19.4.1	677,000 円	H15.1.1		0 円	- 円	0%	0%	4.885 月	3,199,674 円		
	市長	1,467,000 円	H19.4.1	1,494,000 円	H18.4.1	15%	220,050 円	- 円	20%	25%	3.45 月	8,249,674 円		
	副市長	1,052,000 円	R7.4.1	1,100,000 円	H22.4.1	15%	157,800 円	- 円	20%	25%	3.45 月	5,915,922 円		
	議長	1,225,000 円	H18.4.1	1,250,000 円	H9.7.1		0 円	- 円	0%	45%	3.1 月	5,506,375 円		
	副議長	1,078,000 円	H18.4.1	1,100,000 円	H9.7.1		0 円	- 円	0%	45%	3.1 月	4,845,610 円		
京都市	議員	990,000 円	H18.4.1	1,010,000 円	H9.7.1		0 円	- 円	0%	45%	3.1 月	4,450,050 円		
	教育長	805,000 円	R7.7.4	円		15%	120,750 円	- 円	20%	25%	3.45 月	4,526,916 円		
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円		
	常勤監査委員	665,000 円	R6.4.1	658,000 円	R5.4.1	15%	99,750 円	- 円	20%	25%	3.45 月	3,739,626 円		
	市長	1,410,000 円	R7.4.1	1,390,000 円	H8.7.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	7,053,524 円		
	副市長	1,120,000 円	R7.4.1	1,100,000 円	H8.7.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	5,602,800 円		
	議長	1,120,000 円	H8.7.1	1,050,000 円	H3.12.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	5,602,800 円		
大阪市	副議長	1,030,000 円	H8.7.1	960,000 円	H3.12.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	5,152,574 円		
	議員	960,000 円	H8.7.1	890,000 円	H3.12.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	4,802,400 円		
	教育長	581,500 円	R6.4.1	575,600 円	R5.4.1	10%	63,670 円	55,200 円	20%	23%	4.6 月	4,146,094 円		
	水道事業管理者	581,500 円	R6.4.1	575,600 円	R5.4.1	10%	63,970 円	58,200 円	20%	23%	4.6 月	4,146,094 円		
	常勤監査委員	750,000 円	R7.4.1	660,000 円	H8.7.1		0 円	- 円	45%	0%	3.45 月	3,751,874 円		
	市長	1,669,000 円	H27.12.19	1,420,000 円	H23.1.1		0 円	- 円	20%	0%	4.1 月	8,211,480 円		
	副市長	1,096,000 円	H27.12.19	1,130,000 円	H23.1.1		0 円	- 円	20%	0%	4.1 月	5,392,320 円		
堺市	議長	1,080,000 円	H27.4.30	1,200,000 円	H23.1.1		0 円	- 円	20%	0%	3.95 月	5,119,200 円		
	副議長	960,000 円	H27.4.30	1,060,000 円	H23.1.1		0 円	- 円	20%	0%	3.95 月	4,550,400 円		
	議員	880,000 円	H27.4.30	970,000 円	H23.1.1		0 円	- 円	20%	0%	3.95 月	4,171,200 円		
	教育長	907,000 円	H28.4.1	円			0 円	- 円	20%	0%	4.1 月	4,462,440 円		
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円		
	常勤監査委員	834,000 円	H27.12.19	860,000 円	H23.1.1		0 円	- 円	20%	0%	4.1 月	4,103,280 円		
	市長	1,190,000 円	H9.4.1	1,090,000 円	H4.4.1	10%	119,000 円	- 円	20%	0%	4.3 月	6,754,440 円		
堺市	副市長	990,000 円	H9.4.1	900,000 円	H4.4.1	10%	99,000 円	- 円	20%	0%	4.3 月	5,619,240 円		
	議長	950,000 円	H20.1.1	900,000 円	H9.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.3 月	4,902,000 円		
	副議長	850,000 円	H9.4.1	750,000 円	H4.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.3 月	4,386,000 円		
	議員	780,000 円	H9.4.1	680,000 円	H4.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.3 月	4,024,800 円		
	教育長	793,000 円	H23.7.1	860,000 円	H9.4.1	10%	79,300 円	- 円	20%	0%	4.3 月	4,501,068 円		
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円		
	常勤監査委員	695,000 円	H23.7.1	715,000 円	H9.4.1	10%	69,500 円	- 円	20%	0%	4.3 月	3,944,820 円		

都市名	1 給料・議員報酬										2 手当(退職手当を除く)			
	職名	現行		改定前		地域手当		管理職手当	期末手当					
		月額 (制度値)	適用年月日	月額 (制度値)	適用年月日	割合	月額 (制度値)		役職 段階別 加算率	その他 加算率	支給月数 (年間)	支給額 (年間) (制度値)		
神戸市	市長	1,410,000 円	H4.5.1	1,250,000 円	S63.9.1	12%	169,200 円	- 円	20%	0%	4.55 月	8,622,432 円		
	副市長	1,110,000 円	H4.5.1	980,000 円	S63.9.1	12%	133,200 円	- 円	20%	0%	4.55 月	6,787,872 円		
	議長	1,140,000 円	H4.5.1	1,010,000 円	S63.9.1		0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	6,224,400 円		
	副議長	1,040,000 円	H4.5.1	920,000 円	S63.9.1		0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	5,678,400 円		
	議員	930,000 円	H4.5.1	820,000 円	S63.9.1		0 円	- 円	20%	0%	4.55 月	5,077,800 円		
	教育長	830,000 円	H27.4.1	円		12%	99,600 円	- 円	20%	0%	4.55 月	5,075,616 円		
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円		
岡山市	常勤監査委員	700,000 円	H4.5.1	320,000 円	S63.9.1	12%	84,000 円	- 円	20%	0%	4.55 月	4,280,640 円		
	市長	1,160,000 円	H21.8.1	1,240,000 円	H8.4.1	3%	34,800 円	- 円	20%	0%	4.6 月	6,595,296 円		
	副市長	920,000 円	H21.8.1	990,000 円	H8.4.1	3%	27,600 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,230,752 円		
	議長	850,000 円	H8.4.1	780,000 円	H4.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	4,692,000 円		
	副議長	770,000 円	H8.4.1	710,000 円	H4.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	4,250,400 円		
	議員	710,000 円	H8.4.1	660,000 円	H4.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	3,919,200 円		
	教育長	596,900 円	H21.8.1	615,300 円	H17.12.1	3%	22,383 円	149,200 円	20%	0%	4.6 月	3,393,734 円		
広島市	水道事業管理者	596,900 円	H21.8.1	615,300 円	H17.12.1	3%	21,666 円	125,300 円	20%	0%	4.6 月	3,393,734 円		
	常勤監査委員	596,900 円	H21.8.1	615,300 円	H17.12.1	3%	17,907 円	- 円	20%	0%	4.6 月	3,393,734 円		
	市長	1,310,000 円	H8.1.1	1,280,000 円	H6.4.1	3%	39,300 円	- 円	20%	0%	4.6 月	7,448,136 円		
	副市長	1,050,000 円	H8.1.1	1,020,000 円	H6.4.1	3%	31,500 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,969,880 円		
	議長	1,060,000 円	H8.1.1	1,030,000 円	H6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,851,200 円		
	副議長	930,000 円	H8.1.1	910,000 円	H6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	5,133,600 円		
	議員	860,000 円	H8.1.1	840,000 円	H6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	4.6 月	4,747,200 円		
北九州市	教育長	790,000 円	H13.4.1	円		3%	23,700 円	- 円	20%	0%	4.6 月	4,491,624 円		
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円		
	常勤監査委員	790,000 円	H6.4.1	730,000 円	H2.4.1	3%	23,700 円	- 円	20%	0%	4.6 月	4,491,624 円		
	市長	1,230,000 円	H26.11.1	1,340,000 円	H6.4.1	3%	36,900 円	- 円	20%	23%	3.4 月	6,109,902 円		
	副市長	980,000 円	H26.11.1	1,060,000 円	H6.4.1	3%	29,400 円	- 円	20%	23%	3.4 月	4,868,052 円		
	議長	1,090,000 円	H6.4.1	960,000 円	H2.4.1		0 円	- 円	20%	23%	3.4 月	5,281,050 円		
	副議長	980,000 円	H6.4.1	860,000 円	H2.4.1		0 円	- 円	20%	23%	3.4 月	4,748,100 円		
福岡市	議員	880,000 円	H6.4.1	770,000 円	H2.4.1		0 円	- 円	20%	23%	3.4 月	4,263,600 円		
	教育長	830,000 円	H27.4.1	650,000 円	H26.11.1	3%	24,900 円	- 円	20%	23%	3.4 月	4,122,942 円		
	水道事業管理者	円		円			円	円			月	0 円		
	常勤監査委員	590,000 円	H26.11.1	640,000 円	H6.4.1	3%	17,700 円	- 円	20%	23%	3.4 月	2,930,766 円		
	市長	1,300,000 円	H21.4.1	1,350,000 円	H6.4.1	10%	130,000 円	- 円	20%	25%	3.4 月	6,939,400 円		
	副市長	1,040,000 円	H21.4.1	1,080,000 円	H6.4.1	10%	104,000 円	- 円	20%	25%	3.4 月	5,551,520 円		
	議長	1,060,000 円	H6.4.1	930,000 円	H2.4.1		0 円	- 円	45%	0%	3.4 月	5,225,800 円		
熊本市	副議長	970,000 円	H6.4.1	850,000 円	H2.4.1		0 円	- 円	45%	0%	3.4 月	4,782,100 円		
	議員	880,000 円	H6.4.1	770,000 円	H2.4.1		0 円	- 円	45%	0%	3.4 月	4,338,400 円		
	教育長	850,000 円	H21.4.1	880,000 円	H6.4.1	10%	85,000 円	- 円	20%	25%	3.4 月	4,537,300 円		
	水道事業管理者	850,000 円	H21.4.1	880,000 円	H6.4.1	10%	85,000 円	- 円	20%	25%	3.4 月	4,537,300 円		
	常勤監査委員	620,000 円	H21.4.1	640,000 円	H6.4.1	10%	62,000 円	- 円	20%	25%	3.4 月	3,309,560 円		
	市長	1,207,000 円	R7.4.1	1,193,000 円	R6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.45 月	4,996,980 円		
	副市長	960,000 円	R7.4.1	949,000 円	R6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.45 月	3,974,400 円		
熊本市	議長	831,000 円	R7.4.1	822,000 円	R6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.45 月	3,440,340 円		
	副議長	757,000 円	R7.4.1	748,000 円	R6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.45 月	3,133,980 円		
	議員	686,000 円	R7.4.1	678,000 円	R6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.45 月	2,840,040 円		
	教育長	715,000 円	R7.4.1	707,000 円	R6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.45 月	2,960,100 円		
	水道事業管理者	715,000 円	R7.4.1	707,000 円	R6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.45 月	2,960,100 円		
	常勤監査委員	700,000 円	R7.4.1	692,000 円	R6.4.1		0 円	- 円	20%	0%	3.45 月	2,898,000 円		

7 指定都市における審議会の開催状況(令和7年度)

都市名	諮問事項									令和7年度開催予定の有無	直近の審議会開催		
	市長・副市長			その他常勤特別職			議員						
	給料	期末手当	退職手当	給料	期末手当	退職手当	報酬	期末手当	政務活動費				
札幌市	○	—	—	—	—	—	○	—	○	×	令和6年11月		
仙台市	○	—	—	—	—	—	○	—	○	検討中	平成18年2月		
新潟市	○	○	—	○	○	—	○	○	○	○ (開催済)	令和7年10月		
さいたま市	○	○	○	—	—	—	○	○	—	○ (開催済)	令和7年9、10月		
千葉市	○	—	—	—	—	—	○	—	—	×	平成30年1月		
川崎市	○	—	—	—	—	—	○	—	—	×	令和6年12月		
横浜市	○	—	—	—	—	—	○	—	—	○ (開催予定)	令和7年1月		
相模原市	○	—	○	○	—	—	○	○	—	—	×	令和6年11月	
静岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年11、12月		
浜松市	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○ (開催済)	令和7年10月		
名古屋市	○	—	○	—	—	—	○	—	—	×	令和7年1月		
京都市	○	—	—	—	—	—	○	—	—	検討中	令和6年12月		
堺市	○	—	—	—	—	—	○	—	—	×	令和5年3月		
大阪市	○	—	○	—	—	—	○	—	○	×	平成26年4～10月		
神戸市	○	—	—	—	—	—	○	—	—	×	平成4年3月		
岡山市	○	—	○	○	—	—	○	—	○	検討中	令和6年11月		
広島市	○	—	○	—	—	—	○	—	—	×	平成7年10月		
北九州市	○	—	—	—	—	—	○	—	○	×	平成26年7月		
福岡市	○	—	—	—	—	—	○	—	—	○ (開催予定)	令和6年12月		
熊本市	○	—	—	—	—	—	○	—	—	○ (開催予定)	令和7年1月		

令和7年度における審議会の開催予定は、開催(答申)済:3都市、開催中又は開催予定:4都市(静岡市を含む。)、開催予定なし:10都市、開催を検討中:3都市

【参考】

静岡県:令和7年度の審議会の開催予定なし

【実施済の都市の答申内容】

・新潟市

常勤特別職の給料月額及び議員の報酬月額:引き上げ（令和8年4月1日適用）

期末手当:据え置き

市 長	長:1,174,000円 ⇒ 1,200,000円(+26,000円)
副 市 長	長:948,000円 ⇒ 970,000円(+22,000円)
教 育 長	長:822,000円 ⇒ 840,000円(+18,000円)
公営企業管理者	:802,000円 ⇒ 820,000円(+18,000円)
常勤の監査委員	:778,000円 ⇒ 795,000円(+17,000円)
議 長	長:786,000円 ⇒ 804,000円(+18,000円)
副 議 長	長:707,000円 ⇒ 723,000円(+16,000円)
議 員	員:659,000円 ⇒ 674,000円(+15,000円)

・さいたま市

市長及び副市長の給料月額並びに議員の報酬月額:据え置き

期末手当:引き上げ(+0.05月)（令和7年12月1日適用）

・浜松市

市長、副市長の給料月額並びに議長、副議長及び議員の報酬月額:引き上げ(令和8年4月1日適用)

期末手当:引き上げ(+0.05月)（令和7年12月1日適用）

市 長	長:1,277,000円 ⇒ 1,306,000円(+29,000円)
副 市 長	長:928,000円 ⇒ 949,000円(+21,000円)
議 長	長:803,000円 ⇒ 821,000円(+18,000円)
副 議 長	長:717,000円 ⇒ 733,000円(+16,000円)
議 員	員:648,000円 ⇒ 663,000円(+15,000円)

※上記の引き上げに準じ、その他常勤特別職の給料月額についても引き上げ(令和8年4月1日適用)

教 育 長:766,000円 ⇒ 783,000円(+17,000円)

公営企業管理者:766,000円 ⇒ 783,000円(+17,000円)

常勤の監査委員:655,000円 ⇒ 670,000円(+15,000円)

8 令和6年度政務活動費交付金の会派別執行状況

(単位 : 円)

		自由民主党 静岡市議会議員団	創生静岡	志政会	公明党 静岡市議会	日本共産党 静岡市議会議員団	緑の党 グリーンズジャパン	街づくり研究会	合 計
収入	支 付 金	69,000,000	24,000,000	15,000,000	15,000,000	12,000,000	3,000,000	3,000,000	141,000,000
	雑 収 入	2,450	3,447	788	1,559	709	206	260	9,419
	計 ①	69,002,450	24,003,447	15,000,788	15,001,559	12,000,709	3,000,206	3,000,260	141,009,419
支出	1 調査研究費	4,851,907	674,656	484,325	33,940	367,655	0	19,190	6,431,673
	2 研 修 費	1,545,833	135,280	427,070	362,431	0	20,000	0	2,490,614
	3 広報広聴費	11,400,790	8,734,167	3,240,941	2,827,803	1,410,495	0	198,000	27,812,196
	4 要請・陳情活動費	161,200	0	0	0	0	0	0	161,200
	5 会 議 費	35,840	0	0	0	0	0	0	35,840
	6 資料作成費	1,331,881	1,015,727	82,188	784,121	187,233	17,360	3,177	3,421,687
	7 資料購入費	749,957	353,580	221,586	584,280	417,228	70,227	79,970	2,476,828
	8 人 件 費	11,592,677	5,138,946	5,975,497	4,841,642	9,188,751	2,726,462	1,127,293	40,591,268
	9 事務所・事務費	7,787,200	2,788,680	4,125,463	2,506,766	416,605	152,318	246,144	18,023,176
	計 ②	39,457,285	18,841,036	14,557,070	11,940,983	11,987,967	2,986,367	1,673,774	101,444,482
残余金 ①-②		29,545,165	5,162,411	443,718	3,060,576	12,742	13,839	1,326,486	39,564,937

会派所属人数	23	8	5	5	4	1	1	47
執行率 (②/①×100) %	57.18	78.49	97.04	79.60	99.89	99.54	55.79	71.94
前年度執行率	65.53	90.03	96.66	83.03	98.16	99.99	58.74	78.24

参考 1

水道事業及び下水道事業の収支の状況

※「令和7年度 第3回 静岡市上下水道事業経営協議会 資料」から抜粋

経営協議会資料

－令和6年度決算について－

●用語等の解説

－水道事業及び下水道事業の収支について－

水道事業や下水道事業は、使用者からの「水道料金」や「下水道使用料」でその経費をまかなう「独立採算制」を経営の原則としています（浸水対策など雨水処理に係る経費などの一部は税金が充てられます）。その会計処理は、民間企業と同じような企業会計制度が採用されており、「収入」と「支出」が「収益的収支」と「資本的収支」の二つに区分されているのが大きな特徴です。

－収益的収支－

「収入」は水道料金又は下水道使用料などの事業収益で、「支出」は人件費・光熱水費・修繕費・減価償却費・支払利息などの事業費用で構成されています。その収支の差引がいわゆる「黒字」、「赤字」と言われるもので、黒字の場合、その利益は企業内部の補てん財源となり、将来の資本的支出のために使われます。

－資本的収支－

建設改良（新設、老朽化対策、浸水対策など）や企業債（借入金）の元金償還などの「支出」と、その財源となる国庫補助金や企業債の借入れなどの「収入」により構成されています。資本的収支は支出が収入を上回ることが多く、その不足分は収益的収支によって生み出された企業内部の補てん財源を充当します。

●総括

－水道事業－

収益的収支については、水道料金が人口減少の影響を受け、前年度より減収となりましたが、能登半島地震の応援活動費用に係る負担金収入等により雑収益が増加したことで、収入総額は前年度より増加しました。また、減価償却費及び固定資産の廃棄に要する費用（資産減耗費）が増加したこと等により、支出総額も前年度より増加となりました。その結果、15億8千9百万円（前年度比△1億2千9百万円）の純利益が生じました。

資本的収支については、重要な管・施設の地震対策や老朽化対策を実施しましたが、令和6年能登半島地震の状況を踏まえた地震対策に係る事業計画の見直しや、前年度からの繰越額の減少により、建設改良費は減少しました。それに伴い、企業債発行額も減少したため、収入総額、支出総額ともに前年度から減少しました。

－下水道事業－

収益的収支については、下水道使用料が人口減少の影響はあるものの、接続戸数の増加により前年度並みの収入となりましたが、企業債利息の減少に伴い一般会計繰入金が減少したこと等により収入総額は前年度より減少しました。また、下水道管・施設に係る修繕費の増加や、労務単価の上昇及び物価高騰による委託料の増加等により支出総額も増加となり、結果として5億6千万円（前年度比△4億1千万円）の純利益が生じました。

資本的収支については、下水道管の改築工事等の老朽化対策のほか、浸水対策や地震対策を実施し、建設改良費が増加したことで、支出総額は増加しました。また、収入については、資本費平準化債の借入額の減少したことにより、収入総額は前年度から減少しました。



令和6年度 水道事業決算

(1) 収益的収支（維持管理の収支）

- ・収入は、人口減少の影響により、前年度から水道料金が減少したものの、能登半島地震の応援活動費用に係る負担金収入等により、その他収入が増加したため、収入全体では前年度よりも1.5億円程度増加した。
- ・支出は、減価償却費及び固定資産の廃棄に要する費用（資産減耗費）が増加したこと等により、支出全体では前年度よりも2.8億円程度増加した。

●予算執行状況（単位：百万円・税込）▲はマイナス

項目	予算額①	R6決算見込額②	対予算②-①
水道料金	10,912	10,831	▲ 81
長期前受金戻入	429	445	16
その他収入	865	875	10
他会計繰入金（一般会計）	162	117	▲ 45
収入計	12,368	12,268	▲ 100
項目	予算額①	R6決算見込額②	対予算②-①
人件費	1,159	1,105	▲ 54
物件費※	4,651	4,256	▲ 395
減価償却費等	4,216	4,042	▲ 174
企業債利息等	476	475	▲ 1
その他	317	257	▲ 60
支出計	10,819	10,135	▲ 684

※物件費：動力費、修繕費、委託料等

※各額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引が一致しない場合があります。

※決算見込みについて、R5からR6への繰越額も含みます。

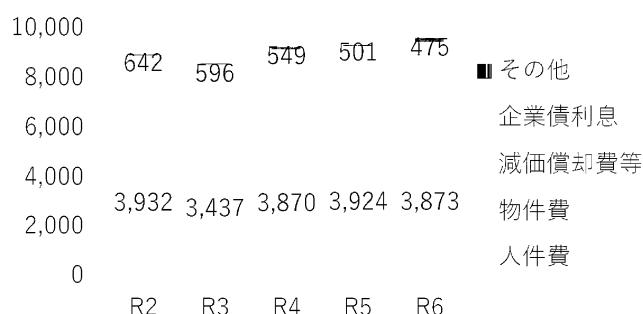
●損益計算書（単位：百万円・税抜）▲はマイナス

項目	R6決算見込額①	R5決算額②	対前年度決算額①-②
収益的収入	當業収益 (1) 水道料金 (2) その他 當業外収益 (1) 長期前受金戻入 (2) その他 特別利益 収入計	10,256	10,277
		9,847	9,874
		409	403
		955	741
		445	405
		510	336
		15	56
		11,226	11,074
収益的支出	當業費用 (1) 人件費 (2) 物件費 (3) その他 當業外費用 (1) 企業債利息等 (2) その他 特別損失 支出計	8,930	8,782
		1,092	1,082
		3,792	3,890
		4,046	3,810
		703	574
		475	501
		228	73
		4	0
収支	純利益	1,589	1,718

●5年間の決算値推移（単位：百万円・税抜）



収益的支出（税抜き）



<水道料金>

令和2年10月に実施した料金改定により増加していましたが、令和4年度以降は令和4年台風第15号による水道料金減免の影響を除くと人口減少に伴い減少傾向となっており、今後も減少が見込まれます。

<その他収入>

令和6年度は、能登半島地震の災害支援に要した費用について、被災自治体や一般会計から負担金を収入したこと等により、過去5年間で最も高い値となっています。

<物件費>

令和5年度よりも減少していますが、物価高騰や労務単価上昇により、動力費や委託料は増加傾向にあり、今後も物件費全体の上昇が見込まれます。

<企業債利息>

未償還残高の平均利率が低下していることにより、過去5年間減少し続けています。

(2) 資本的収支 (建設投資の収支)

- ・収入は、企業債発行額が減少したことにより、4.7億円程度減少した。
- ・支出は、建設改良費が減少したことにより、17億円程度減少した。

●予算執行状況及び前年度比較 (単位:百万円・税込) ▲はマイナス

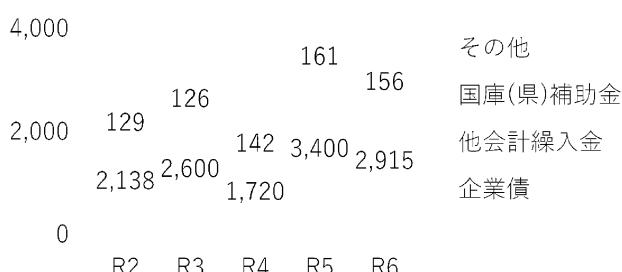
資本的収入	項目	予算額①	R6決算見込額②	R5決算額③	対予算②-①	対前年度決算額②-③	その他 3億円 9%
	企業債	5,293	2,915	3,400	▲ 2,378	▲ 485	国庫(県)補助金 1億円 2%
	他会計繰入金	172	156	161	▲ 16	▲ 5	他会計繰入金 2億円 5%
	国庫(県)補助金	154	79	20	▲ 75	59	収入 35億円
	その他	429	305	345	▲ 124	▲ 40	企業債 29億円 84%
	収入計	6,048	3,455	3,926	▲ 2,593	▲ 471	その他 1億円 1%
資本的支出	項目	予算額①	R6決算見込額②	R5決算額③	対予算②-①	対前年度決算額②-③	企業債償還金 23億円 26%
	建設改良費	10,402	6,370	7,967	▲ 4,032	▲ 1,597	支出 88億円
	企業債償還金	2,287	2,287	2,317	0	▲ 30	建設改良費 64億円 73%
	その他	100	100	200	0	▲ 100	
	支出計	12,789	8,758	10,484	▲ 4,031	▲ 1,726	

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引が一致しない場合があります。

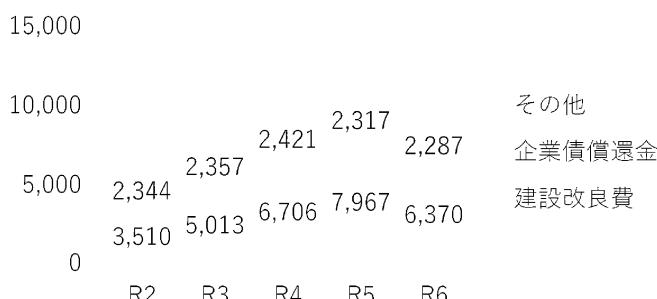
※決算見込みについて、R5からR6への繰越額も含みます。

● 5年間の決算値推移 (単位:百万円・税抜)

(単位:百万円) 資本的収入 (税込み)



(単位:百万円) 資本的支出 (税込み)



<企業債>

令和5年度と比べ、企業債の借入対象事業が減少したことにより、企業債の借入額は減少しています。建設改良費が変動することで、借入額も変動します。

<他会計繰入金>

令和5年度よりも減少していますが、これは、今年度の緊急地震・津波対策等交付金の対象事業が減少したことによるものです。

<建設改良費>

事業計画の見直しや前年度からの繰越額が減少したことにより、令和5年度よりも減少していますが、今後、耐震化を進めていくため、建設改良費の増加が見込まれます。

<企業債償還金>

令和6年度は、一部の企業債の償還が終了したため、減少しました。



令和6年度 下水道事業決算

(1) 収益的収支（維持管理の収支）

- ・収入は、人口減少の影響はあるものの、接続戸数の増加により下水道使用料は前年度並みとなったが、一般会計繰入金が減少したため、収入全体では前年度よりも1.7億円程度減少した。
- ・支出は、下水道管・施設に係る修繕費及び退職給付費が増加したこと等により、支出全体では前年度よりも2.4億円程度増加した。

●予算執行状況（単位：百万円・税込）▲はマイナス

収益的収入	項目	予算額①	R6決算見込額②	対予算②-①
下水道使用料	10,253	10,380	127	
長期前受金戻入	4,666	4,650	▲ 16	
その他収入	180	457	277	
一般会計繰入金	7,154	7,050	▲ 104	
収入計	22,253	22,536	283	

収益的支出	項目	予算額①	R6決算見込額②	対予算②-①
人件費	1,210	1,151	▲ 59	
物件費※	7,551	6,965	▲ 586	
減価償却費等	11,769	11,671	▲ 98	
企業債利息等	1,507	1,497	▲ 10	
その他	62	78	16	
支出計	22,099	21,362	▲ 737	

※物件費：動力費、修繕費、委託料等

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引が一致しない場合があります。

※決算見込みについて、R5からR6への繰越額も含みます。

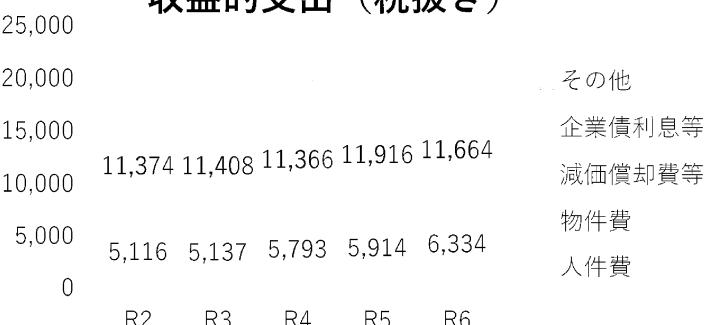
● 5年間の決算値推移（単位：百万円・税抜）

(単位：百万円)

収益的収入（税抜き）



(単位：百万円) 収益的支出（税抜き）



●損益計算書（単位：百万円・税抜）▲はマイナス

収益的収入	項目	R6決算見込額①	R5決算額②	対前年度決算額①-②
営業収益	15,252	15,434	▲ 182	
(1)下水道使用料	9,438	9,426	12	
(2)その他	5,814	6,008	▲ 194	
営業外収益	6,188	6,177	11	
(1)長期前受金戻入	4,650	4,759	▲ 109	
(2)その他	1,538	1,418	120	
収入計	21,440	21,611	▲ 171	

収益的支出	項目	R6決算見込額①	R5決算額②	対前年度決算額①-②
営業費用	19,154	18,835	319	
(1)人件費	1,151	1,004	147	
(2)物件費	6,334	5,914	420	
(3)その他	11,669	11,917	▲ 248	
営業外費用	1,721	1,805	▲ 84	
(1)企業債利息等	1,497	1,620	▲ 123	
(2)その他	224	185	39	
特別損失	5	0	5	
支出計	20,880	20,640	240	

収支	項目	R6決算見込額①	R5決算額②	対前年度決算額①-②
純利益	560	971	▲ 411	

<下水道使用料>

過去5年間は横ばいで推移しているものの、人口減少に伴い減少傾向となっているため、今後も減少が見込まれます。

<一般会計繰入金>

令和5年度は雨水ポンプ場の供用開始等により雨水処理負担金が増加し、繰入金全体も増加していますが、令和6年度は企業債利息の減少及び除却費が減ったことにより、繰入金が減少しています。

<物件費>

令和5年度は労務単価の上昇による委託料の増加、令和6年度は事故繰越事業等の修繕により修繕費が増加しています。また物価高騰や労務単価上昇により、動力費や委託料は増加傾向にあり、今後も物件費全体の上昇が見込まれます。

<減価償却費>

令和5年度は供用開始した雨水ポンプ場等の影響により増加していますが、令和6年度は横ばいに推移しています。

(2) 資本的収支 (建設投資の収支)

- ・収入は、企業債発行額が減少したことにより、6. 1億円程度減少した。
- ・支出は、建設改良費は増加したものの、企業債償還金が減少したことにより、2億円程度減少した。

● 予算執行状況及び前年度比較 (単位:百万円・税込) ▲はマイナス

資本的収入	項目	予算額①	R6決算見込額②	R5決算額③	対予算②-①	対前年度決算額②-③	国庫(県)補助金 22億円 25%	その他 1億円 1%
	企業債	11,758	6,084	6,902	▲ 5,674	▲ 818		
	一般会計繰入金	469	469	524	0	▲ 55		
	国庫(県)補助金	3,605	2,192	1,903	▲ 1,413	289		
	その他	265	29	59	▲ 236	▲ 30		
	収入計	16,097	8,774	9,388	▲ 7,323	▲ 614		
資本的支出	項目	予算額①	R6決算見込額②	R5決算額③	対予算②-①	対前年度決算額②-③		
	建設改良費	16,574	9,562	8,509	▲ 7,012	1,053		
	企業債償還金	9,329	9,328	10,487	▲ 1	▲ 1,159		
	その他	0	0	100	0	▲ 100		
	支出計	25,903	18,890	19,096	▲ 7,013	▲ 206		

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引が一致しない場合があります。

※決算見込みについて、R5からR6への繰越額も含みます。

● 5年間の決算値推移 (単位:百万円・税抜)



<企業債>

令和6年度は資本費平準化債の借入額が減少したことに伴い、企業債収入が大きく減少しています。

<国庫(県)補助金>

国庫補助事業費が増加したことにより、国庫補助金収入が増加しています。

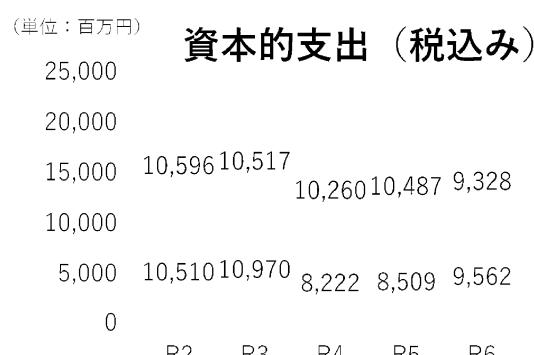
<建設改良費>

令和5年度は地震対策事業の増加等に伴い増加し、令和6年度は老朽化対策事業の増加等に伴い増加しています。

<企業債償還金>

企業債の償還年次が進み、未償還残高が減少しているため、償還金は減少傾向にあります。

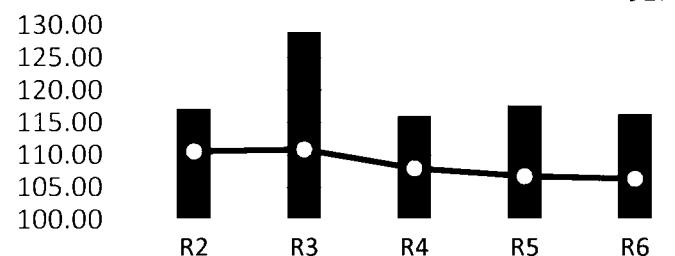
令和5年度は、平成25年度に借入した下水道事業債の未償還残高を、一括償還したことにより増加しています。



・水道事業の経営指標及び評価

図1-1 経常収支比率 (%)

※R6は見込値



<経常収支比率>

料金収入や他会計からの補助金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程度賄っているか表す指標です。

<評価>

減価償却費等の増加により経常費用が増加し、前年度よりも比率が低下しているものの、単年度の経常収支が黒字を表す100%は継続して上回っているため、健全な経営を続けていると言えます。

政令市等と比較しても、過去5年間高い数値となっており、健全な経営を続けていると言えます。

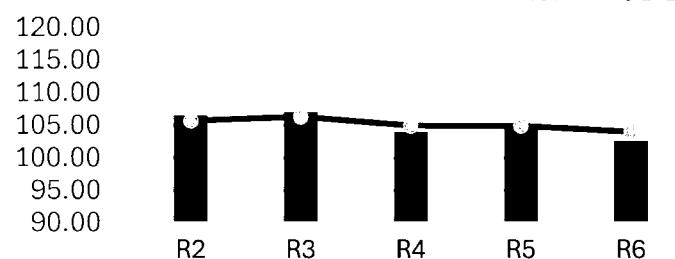
<算出式>

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \quad (\%)$$

・下水道事業の経営指標及び評価

経常収支比率 (%)

※R6は見込値



<経常収支比率>

使用料収入や他会計からの補助金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程度賄っているか表す指標です。

<評価>

物価高騰等の影響により経常費用が増加し、令和4年度と令和6年度に比率が低下しているものの、単年度の経常収支が黒字を表す100%は継続して上回っているため、健全な経営を続けていると言えます。

<算出式>

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \quad (\%)$$

参考 2

静岡市の歳入・歳出の状況と今後の財政見通し

※「令和6年度 決算の概要」、「令和7年度 初期予算（案）の概要」から抜粋

令和6年度一般会計の決算額

令和6年度一般会計の決算額は、

歳入総額が、 3,870 億 8,985 万円（前年度比 5.8% 増）

歳出総額が、 3,762 億 2,143 万円（同 6.2% 増）となりました。

また、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた

実質収支は、 68 億 6,037 万円（同 2.8% 増）となりました。

※ 文章中の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

【歳入・歳出決算額の前年度との比較】

区分	決算額（千円）		増減額（千円） (A) - (B)	増減率 (%)
	R 6 (A)	R 5 (B)		
歳入総額 ①	387,089,852	365,966,135	21,123,717	5.8
歳出総額 ②	376,221,433	354,132,348	22,089,085	6.2
歳入歳出差引額 ①-②=③	10,868,419	11,833,787	△965,368	△8.2
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	4,008,051	5,158,682	△1,150,631	△22.3
実質収支 ③-④=⑤	6,860,368	6,675,105	185,263	2.8

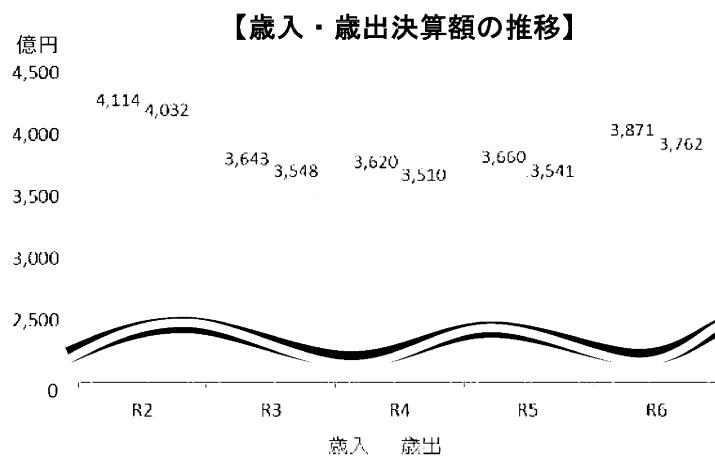
歳出決算の推移をみると、令和3年度は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施等による増加があった一方、特別定額給付金給付事業の終了等により減、4年度は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の実施等による増加があった一方、子育て世帯臨時特別給付金給付事業及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業等の減少により減、5年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業等が減少した一方、物価高騰対応重点支援給付金給付事業の実施等により増となりました。

6年度は、物価高騰対応重点支援給付金給付事業等による減少があった一方、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業の実施等に伴う増加により、5年度に比べ約221億円（6.2%）の増となりました。

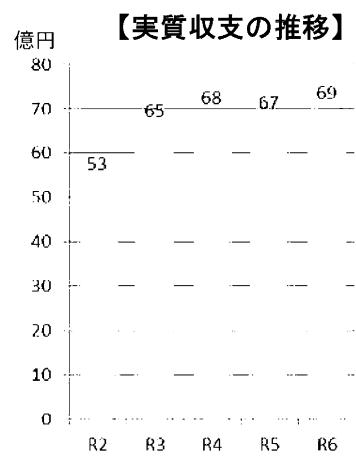
また、歳入決算の推移をみると、令和5年度は地方交付税及び市税等の増加による増、6年度は市債等が減少した一方、地方交付税及び地方特例交付金等の増加により、5年度に比べ約211億円（5.8%）の増となりました。

実質収支は、環境保健研究所建設事業等の繰越事業が減少したことにより、翌年度へ繰り越すべき財源が約12億円減少したことにより、5年度に比べ約1.9億円（2.8%）の増となりました。

【歳入・歳出決算額の推移】



【実質収支の推移】



歳入総額は、 3,870 億 8,985 万円で、

前年度と比べ、 211 億 2,372 万円 (5.8%) 増加しました。

主な内訳は、市税 1,419 億 2,617 万円 (構成比 36.7%) 、国庫支出金 769 億 4,816 万円 (19.9%) 、地方交付税 347 億 9,557 万円 (9.0%) です。

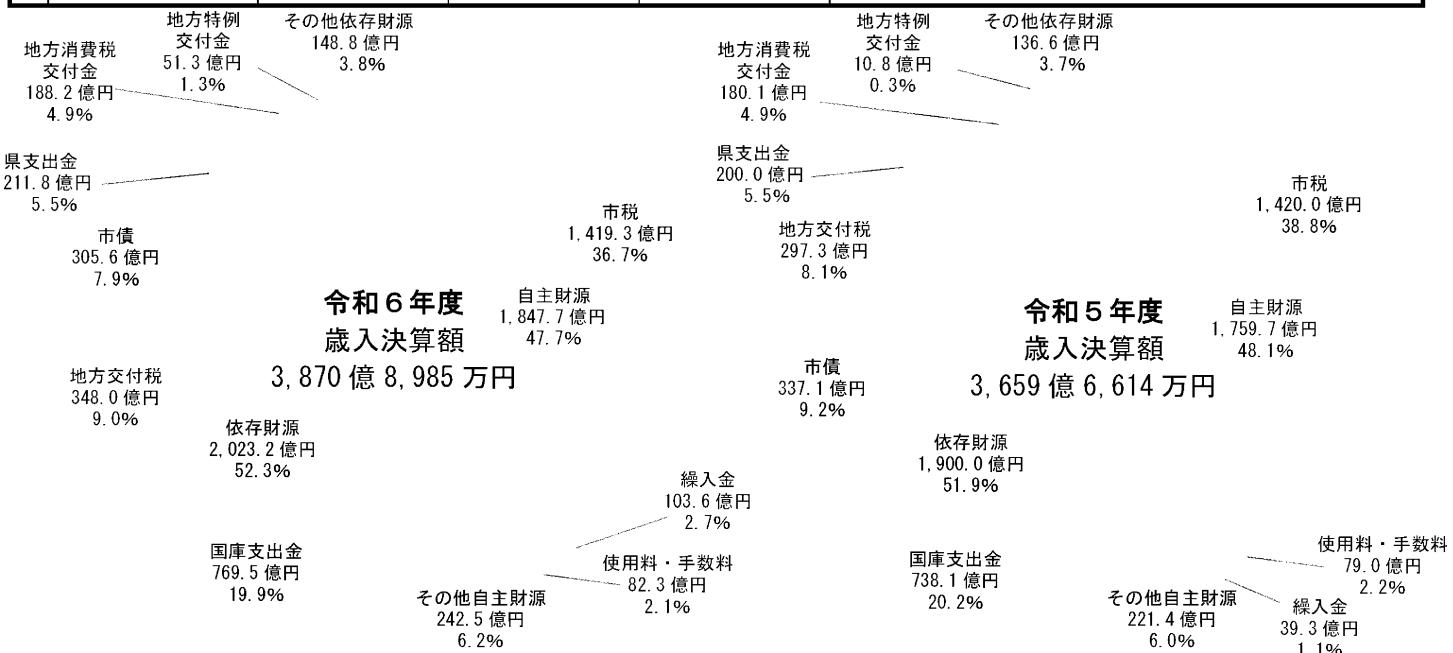
前年度との比較では、臨時財政対策債等の減少により市債が約 32 億円の減となりました。

一方、臨時財政対策債への振替額の減少に伴う普通交付税の増加等により地方交付税が約 51 億、個人市民税における定額減税の実施に伴う減収を補填するための定額減税減収補填特例交付金の皆増等により地方特例交付金が約 40 億円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加等により国庫支出金が約 31 億円増加したことなどから、歳入全体では約 211 億円の増となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	R 6 (A)	R 5 (B)		
歳入決算額	387,089,852	365,966,135	21,123,717	
市 稅	141,926,166	141,996,245	△70,079	個人市民税△16.7 億円、法人市民税 +13.1 億円、固定資産税 +2.1 億円、事業所税 +0.7 億円
国庫支出金	76,948,160	73,812,717	3,135,443	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金△48.0 億円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 +51.4 億円、児童手当負担金 +12.0 億円、防災・安全社会資本整備交付金 +9.2 億円、自立支援給付費負担金 +8.6 億円
地方交付税	34,795,574	29,727,424	5,068,150	普通交付税 +49.9 億円、特別交付税 +0.7 億円
市 債	30,558,400	33,709,963	△3,151,563	臨時財政対策債△46.1 億円、河川災害復旧債△14.2 億円、清掃工場施設整備事業債△13.4 億円、企画調整事業債 +22.5 億円、中学校建設債 +10.8 億円、災害対策事業債 +8.5 億円
県 支 出 金	21,178,384	20,002,031	1,176,353	自立支援給付費負担金 +4.3 億円、重層の支援体制整備事業交付金 +3.2 億円、衆議院議員選挙等委託金 +2.5 億円
地方消費税交付金	18,818,303	18,009,046	809,257	物価高騰等に伴う地方消費税の増収による増
地方特例交付金	5,126,966	1,077,158	4,049,808	定額減税減収補填特例交付金 +41.0 億円



令和6年度 岐阜県の歳出決算

歳出決算額は、3,762 億 2,143 万円で、
前年度と比べ、220 億 8,909 万円 (6.2%) 増加しました。

(1) 岐阜県の歳出決算 (性質別)

主な内訳は、扶助費 976 億 4,124 万円 (構成比 26.0%)、人件費 792 億 75 万円 (21.0%)、物件費 435 億 1,117 万円 (11.6%)、普通建設事業費 413 億 6,181 万円 (11.0%) です。

前年度との比較では、河川災害復旧費や道路橋りょう災害復旧費等の減少により災害復旧事業費が約 45 億円の減となりました。

一方、地方公務員の段階的な定年引き上げの影響による退職手当の増加等により人件費が約 80 億円、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業の実施等により扶助費が約 79 億円、小中学校特別教室空調設備整備等の校舎等改修事業の実施等により普通建設事業費が約 46 億円増加したことなどから、歳出全体では約 221 億円の増となりました。

【前年度との比較 (主なもの)】

単位：千円

区分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	R 6 (A)	R 5 (B)		
歳出決算額	376,221,433	354,132,348	22,089,085	
義務的経費	213,163,645	197,495,793	15,667,852	
人件費	79,200,754	71,196,112	8,004,642	一般職員 (退職手当+37.9 億円、給料+7.8 億円、期末勤勉手当+6.8 億円)、会計年度任用職員 (期末勤勉手当+11.9 億円、報酬+9.9 億円)
扶助費	97,641,242	89,704,300	7,936,942	物価高騰対応重点支援給付金給付事業費△30.5 億円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費△21.1 億円、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業費+75.3 億円、自立支援給付費+21.2 億円、私立こども園・保育所等給付費+14.7 億円、障害児施設給付費+10.8 億円
公債費	36,321,649	36,595,381	△273,732	元金△3.3 億円、利子+0.6 億円
物件費	43,511,170	40,086,127	3,425,043	地域包括支援センター事業費+9.0 億円、各種予防接種費+7.9 億円、ふるさと寄附金受入推進事業費+4.3 億円、教材教具等経費+4.2 億円
普通建設事業費	41,361,808	36,791,215	4,570,593	校舎等改修事業費+16.5 億円、環境保健研究所建設事業費+13.8 億円、橋りょう整備事業費+9.8 億円、河川改修事業費+8.0 億円
補助費等	26,489,703	25,751,674	738,029	商工業企画事業管理経費 (モバ依決済モビリティ還元事業等) △6.5 億円、フレーム付デジタル商品券事業費+8.3 億円、保健衛生一般経費+3.4 億円
積立金	7,758,456	8,102,901	△344,445	公共建築物整備基金積立金△10.3 億円、市債管理基金積立金+3.5 億円 まち・ひと・しごと創生推進基金積立金+1.6 億円
災害復旧費	4,944,517	9,411,764	△4,467,247	河川災害復旧費△16.3 億円、道路橋りょう災害復旧費△14.5 億円、体育施設災害復旧費△6.6 億円、公園災害復旧費△3.1 億円

積立金
77.6 億円
2.1%

その他経費
90.1 億円
2.3%

補助費等
264.9 億円
7.0%

人件費
792.0 億円
21.0%

総出金
299.8 億円
8.0%

物件費
435.1 億円
11.6%

災害復旧費
49.5 億円
1.3%

普通建設事業費
413.6 億円
11.0%

投資的経費
463.1 億円
12.3%

公債費
363.2 億円
9.7%

積立金
81.0 億円
2.3%

その他経費
62.1 億円
1.7%

補助費等
257.5 億円
7.3%

人件費
712.0 億円
20.1%

総出金
302.8 億円
8.6%

物件費
400.9 億円
11.3%

災害復旧費
94.1 億円
2.6%

普通建設事業費
367.9 億円
10.4%

投資的経費
462.0 億円
13.0%

公債費
366.0 億円
10.4%

扶助費
897.0 億円
25.3%

義務的経費
1.104.3 億円
31.2%

人件費
1.975.0 億円
55.8%

令和6年度
歳出決算額
3,762 億 2,143 万円

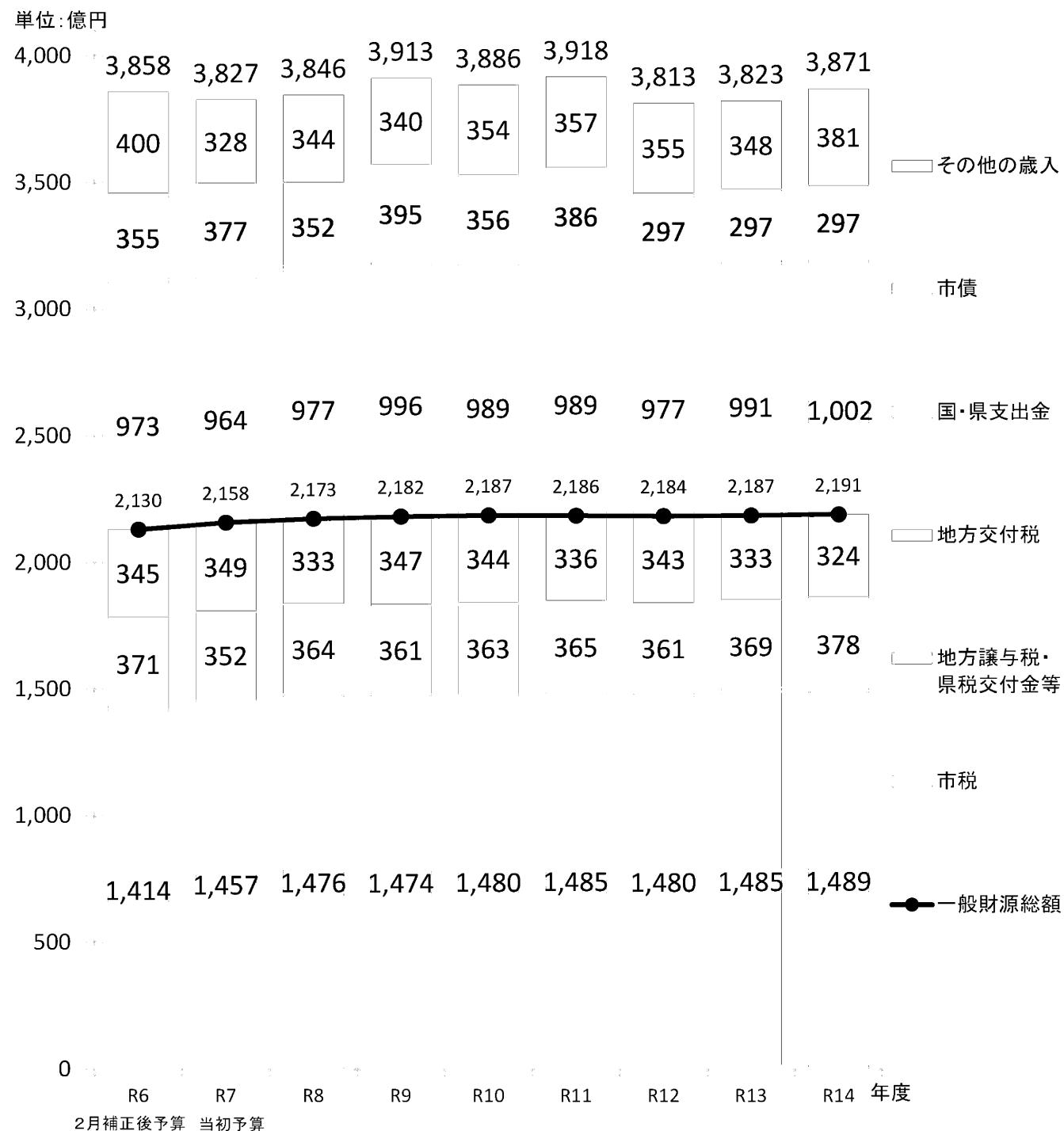
令和5年度
歳出決算額
3,541 億 3,235 万円



歳入の見通し

- ◎ 岁入総額は、国・県支出金及び市債が歳出の投資的経費に連動して増減することに伴い、年度ごとに増減すると見込まれます。
 また、一般財源総額は、市税及び地方譲与税・県税交付金等が名目経渌成長率の伸び等により増加傾向であることから、緩やかに増加すると見込んでいます。

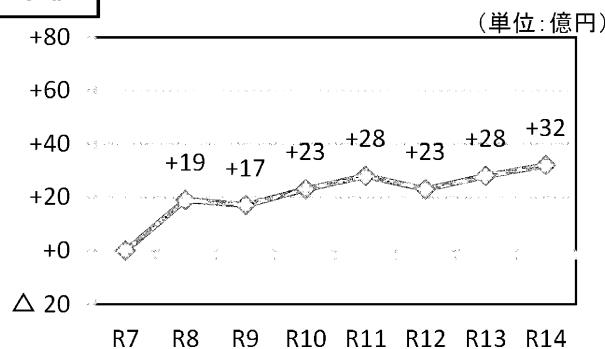
【歳入の推移】



○今後8年間の歳入の増減見込み

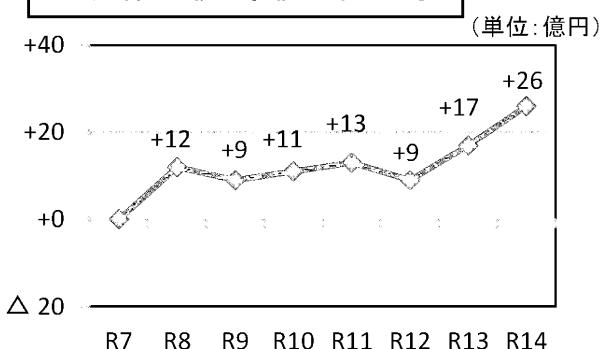
(令和7年度当初予算と比較した各年度の増減見込み)

市税



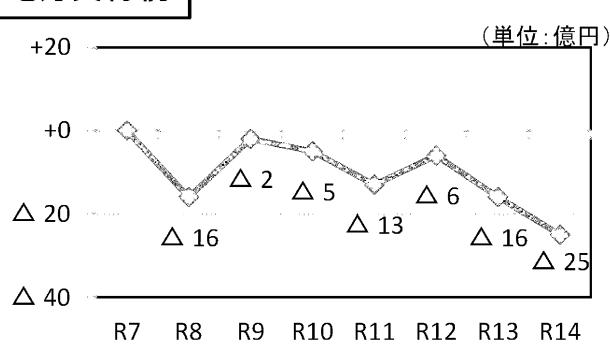
固定資産税は、過去の実績を踏まえ、評価替えを行う年度に減少すると見込んでいます。全体的には、名目経済成長率の伸びや市税収納率の向上により増加すると見込んでいます。

地方譲与税・県税交付金等



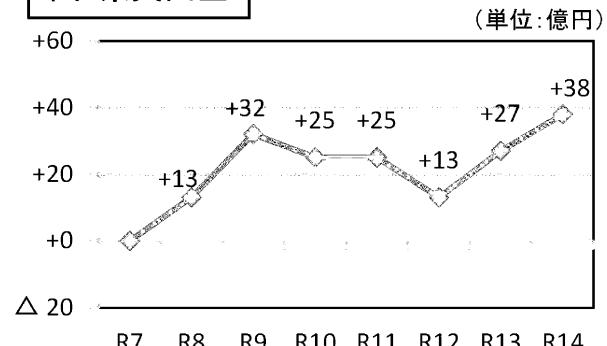
全体的には名目経済成長率の伸びにより、緩やかに増加すると見込んでいます。

地方交付税



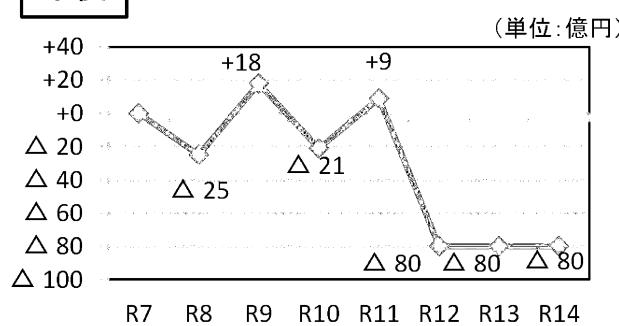
税収の増加に伴う基準財政収入額の増加により、普通交付税は減少すると見込んでいます。

国・県支出金



全体的には、扶助費に連動して増加します。特に、令和9年度から令和11年度は、静岡市民文化会館再整備やアリーナ整備などの投資的経費に連動して大幅に増加すると見込んでいます。

市債



令和9年度、令和11年度は、投資的経費に連動して一時的に増加すると見込んでいます。

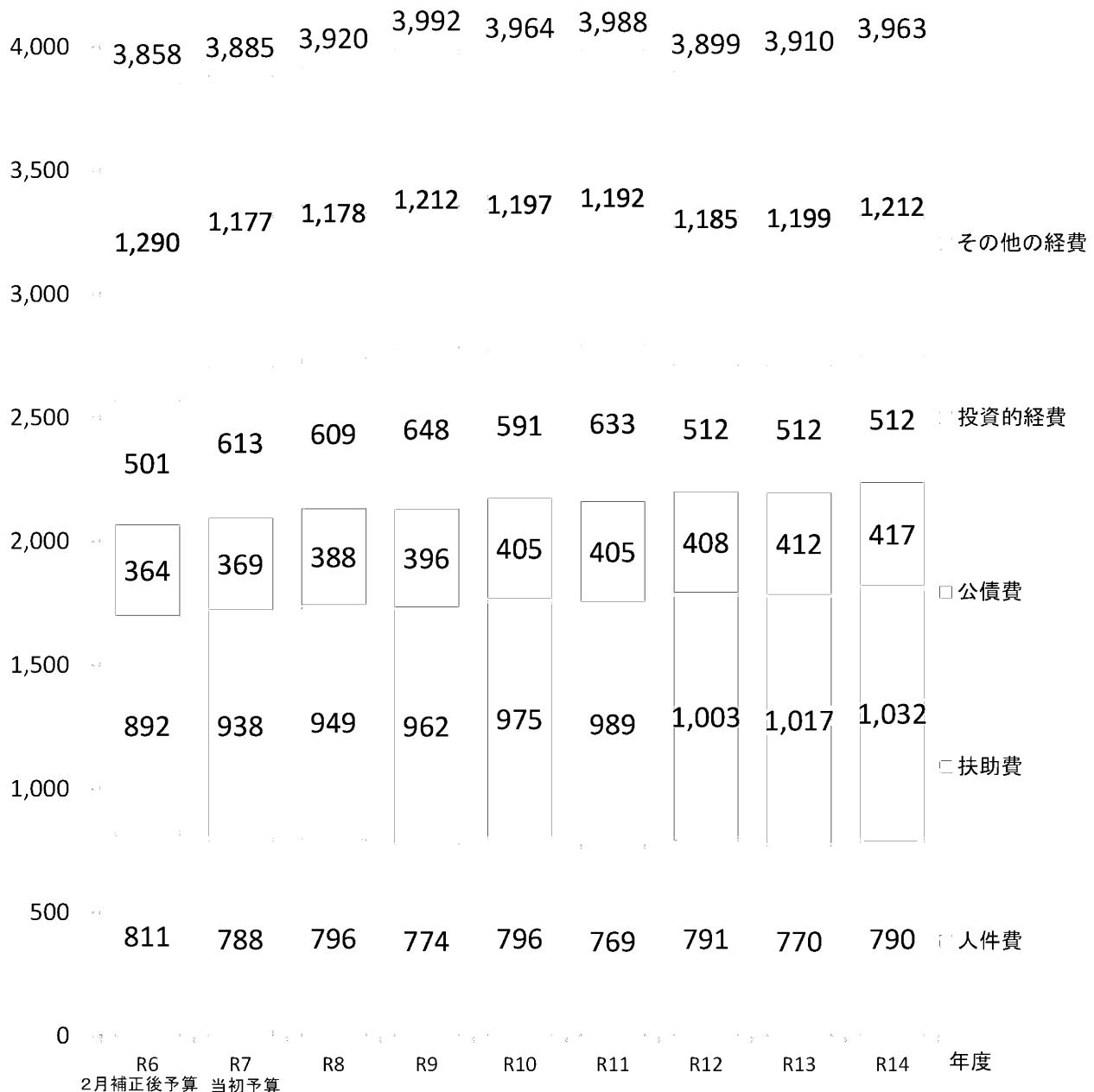
令和12年度以降は、大規模事業の完了に伴い、投資的経費と連動して横ばいで推移します。

歳出の見通し

- ◎ 岁出総額は、扶助費や公債費が増加傾向であることや、投資的経費が大規模事業の実施に伴い、令和11年度までは600億円を超える高い水準で推移していくことから、令和8年度以降4,000億円にせまる規模になると見込んでいます。

【歳出の推移】

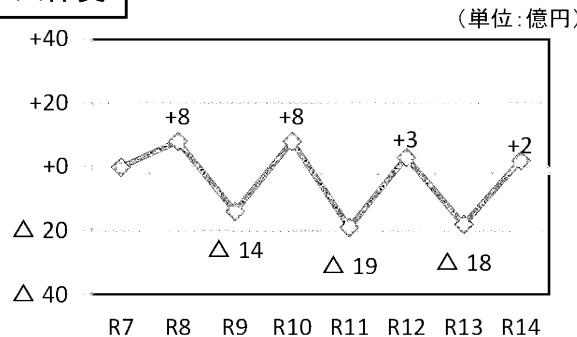
単位:億円



○今後8年間の歳出の増減見込み

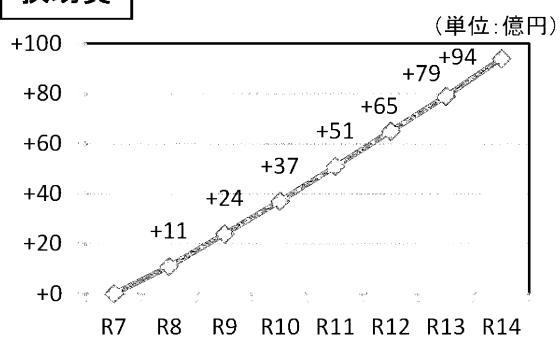
(令和7年度当初予算と比較した各年度の増減見込み)

人件費



(単位:億円)

扶助費

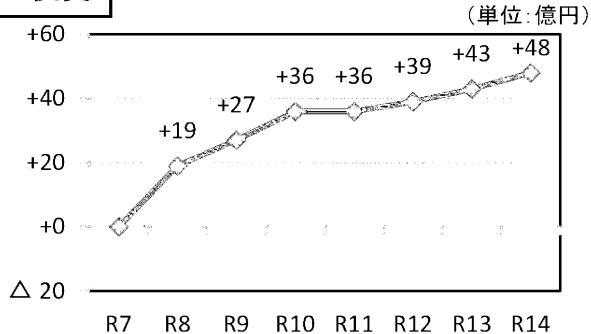


(単位:億円)

段階的な定年年齢の引き上げによる退職手当の増減に伴い、年度ごとに大きく変動すると見込んでいます。全体的には、児童生徒数の減に伴う教職員数の減少などにより、緩やかに減少すると見込んでいます。

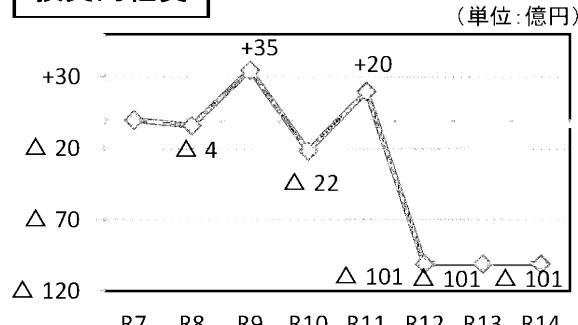
全体的に増加傾向と見込んでいます。特に、自立支援給付費及び障害児施設給付費などがサービス利用者の増加に伴い、大きく増加していくと見込んでいます。

公債費



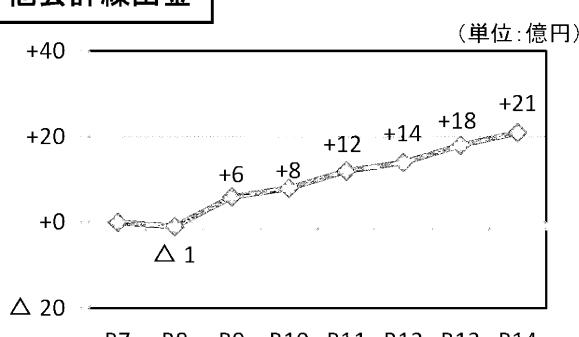
(単位:億円)

投資的経費



(単位:億円)

他会計繰出金



(単位:億円)

介護保険サービス利用者の増加に伴う介護給付費の増加や、高齢者一人当たりの医療費の増加などに伴い、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出金が増加するため、徐々に増加すると見込んでいます。

令和8年度までは、第4次総合計画前期実施計画を踏まえ、推計しています。令和9年度、令和11年度は大規模事業の進捗に伴い、事業費が増加すると見込んでいます。

(令和9年度以降の主な事業)

- ・静岡市民文化会館再整備
- ・アリーナ整備

令和12年度以降は、大規模事業を除いた令和5～8年度の平均額とし、横ばいで推移すると見込んでいます。

参考 3

静岡県における給与削減措置について

＜給与削減措置の内容＞

【背景】

静岡県の財政状況は持続可能な財政の再建に向けた取り組みが急務な状況となっている。令和8年度当初予算編成においては、事務事業の徹底的な見直しが必要であり、事業の縮減など、県民や関係団体に理解・協力を求めることがある中で、まずは、知事、副知事など特別職等の給与を削減し、財政健全化に取り組むこととする。

【実施方法】

特別職報酬等審議会に諮ったうえで、水準を引き下げるのではなく、給与削減を実施するための条例案を12月議会に提出予定

【実施内容】

- (1) 紹料月額について、知事10%、副知事・教育長7%、その他の常勤特別職5%削減
- (2) 一般職の課長級以上の職員について、管理職手当を5%削減

【実施期間】

令和8年1月から令和9年3月までの15か月間の減額措置

※令和9年4月以降については、財政状況を見ながら判断

【削減額】

15か月で5,000万円

【議員報酬の削減について】

県議会で検討

【人事委員会勧告に対する県の対応方針】

勧告については、これまでどおり尊重し、一般職の給与水準を全体として引き上げていくことには取り組んでいく

令和7年度静岡県人事委員会勧告

紹料月額：3.01%の引き上げ

期末手当：0.05月の引き上げ

⇒ 影響額：96億円余

知事定例記者会見(抜粋)

日 時 令和7年11月12日(水) 14:00~14:35
場 所 別館2階 記者会見室

(知事)

本日私の方から 5 点報告させていただきます。

1点目～4点目 (略)

5点目は職員の給与削減の実施についてです。

本県の財政状況は持続可能な財政の再建に向けた取り組みが、急務な状況となっています。令和8年度を当初予算編成では、事務事業の徹底的な見直しが必要であり、事業の縮減などについて、県民の皆様や関係団体に、ご理解ご協力をお願いすることとなります。このため、まずは知事である私や副知事などの特別職の職員が自らの給与を削減し、財政健全化に向けて取り組むこととします。

また幹部職員についても、管理職手当を削減することとします。

具体的には、特別職については、私の給料10%、副知事、教育長の給料7%その他の常勤特別職の給料を5%、それぞれ削減します。

一般職については、本庁課長級以上の職員の管理職手当を5%削減します。

実施期間については当面、令和8年1月から令和9年3月までとしますが、令和9年度以降については、財政状況を見ながら判断をしていきます。この給与削減を実施するための条例案を12月県議会に提出します。

財政健全化への道筋をつけるため、事務事業の徹底的な見直しと、仕事の抜本的な改革を断行し、将来を見据えた健全な財政運営と幸福度日本一の静岡県の実現に取り組んでいきます。私からは以上です。

(記者)

一般職の方は課長級以上の管理職の方々が対象ということですが、ここに区切った、いわゆるそれ以外の一般職の方々には削減しなかった理由について教えてください。

(知事)

これは、今、全体としては官民上げて給与水準を上げていこうと、所得を増やしていこうという、大きな流れがあります。

そういう中ですので、できるだけ影響の少ないよう、ということを考えて、特に特別職中心に、まず隗より始めよということで、しっかりとこの取り組みをしていくために給与の一定程度の削減を行うということで、職員全体に影響を及ぼすものではありません。

(記者)

最後の給与削減について伺いますが、これをしてすることで1、年間大体どれくらいまかなえるのかということと、知事や幹部職員の給与を削減するということで、県議会議員の報酬を削減するようなお考えはあるか教えてください。

(知事)

1番目につきましては、後ほど総務部長から回答させていただきます。

議会については、これは議会の方で検討していただくということで、私から申し上げることはありません。

(総務部長)

給与削減による影響額についてです。総務部長 鈴木です。

給与削減による削減額、今回知事から説明させていただいたように、まず15ヶ月やっていくということで、それにおける削減額でございますが、15ヶ月で5,000万円ということになっています。以上です。

(記者)

先ほどの給与の削減の関係ですが、課長級以上での本庁勤務に限ったというのは何かありますでしょうか。

(人事課長)

本庁以上に限ったという扱いはしておりません。

本庁課長級以上ということですので、事務所の所長等も含めて、いわゆる給料表で言うと7級以上ということになるのですが、本庁の勤務に限ってということではないです。

(記者)

出先機関も含めてということでしょうか。

(人事課長)

はい。所長などは対象になります。

(記者)

給与削減についてですが、今回15ヶ月ということですが、この期間から延ばす判断するかどうかというのは、どういうタイミングで、どういう基準で決めるか教えていただけますでしょうか。

(知事)

特にまだ基準等は決めているわけではありませんが、この間の取り組み状況を見ながら、それ以降についてどうするか、決めていきたいと思います。

(記者)

もう一点ですが、一般職の方々、管理職じゃない方々は今回対象になっていないですが、今後財政状況がまた悪化した場合、そういうところにまで手を入れる必要性が出てくるかどうかというのは、どういう見通しがありますか。

(知事)

基本的には、先ほど申しましたように、全体として給与水準を上げていこうというのが、世の中の趨勢ですので、全体に影響及ぼすようなことは想定はしていません。

ただ一方で、やはり人件費というものは大変大きな支出項目ですので、例えば定員の適正化ですとか、一定程度の見直しをすることによって、総人件費全体をこれから考えていく必要があると考えています。

(記者)

最後に、こうした身を切る決断というのは、これまで数少ない決断だったと思いますが、今回知事がこの状況を受けて、やらなければならぬと思ったその決定的な理由というのを改めて教えてください。

(知事)

ご存知のようにここ数年、毎年500億以上、歳入不足が生じていて、それを補うために資金手当債という、本来発行してはいけない赤字の、借金を増やしてきている、いわゆる自転車操業状態が続いているというのが、今の県の財政状況です。

もう累積で1,300億を超えていて、この状況がずっと続くと将来に大きな禍根を残すことになりますので、まずはこの集中的な改革期間の間に、資金手当債によらないでも、財政ができる、まずはそういう状況を作つて、全体としては中長期的に健全化に向けた取り組みをしていきたいというふうに思っています。

ただ一方で、何か縮減ばかりが強調されますが、そうではなくて、やはり選択と集中の中で、未来に向けた必要な投資について、これもしっかりやっていくということも併せてお伝えをしておきたいと思います。

(記者)

給与削減に関して何点かお伺いしたいのですが、1点目が先日県の人事委員会の勧告の中で、給与水準を3.01%引き上げるよう勧告がありまして、元々12月議会で、給与水準を賃上げする方向で条例改正を出される予定だったと思うのですが、この3.01%という幅に関しては、今回の給与削減を受けて見直す方針などはあるのでしょうか。

(知事)

いや、一応、この人事委員会の勧告については、基本的には尊重をするということでこれまでも対応してきていますので、今のところしっかり人勧の勧告に対して、尊重していきたいということで、今、職員団体と話をしているところです。

(記者)

あと、月例給の他に、夏と冬のボーナス一時金に関しては、知事や副知事等は見直される可能性というのもありますでしょうか。

(総務部長)

期末手当ですが、これは今削減しないという方向で考えています。

(記者)

最後1点が、先日の副知事の記者会見の中で、財政危機宣言を出すようなレベルだというような発言があったのですが、今回給与削減に先だって、例えば財政危機宣言を出したりですとか、法的な拘束力はないと思いますが、そういうお考えもあったのでしょうか。

(知事)

いえ、この前そういうことも含めて、副知事の他、丁寧に、今の県の財政状況についてお伝えをさせていただいたということで、それで私はいいのではないかなというふうに思っています。

(記者)

関連した質問ですが、先の副知事の記者会見で財政危機宣言レベルというような表現があつたのですが、知事としてもこの財政危機宣言レベルに相当するという、今の財政状況に対するご認識なのかどうか、お聞かせください。

(知事)

財政危機宣言レベルはどのくらいかということは、なかなか基準があるわけではありませんが、先ほど申しましたように、毎年100億を超える、今回で言えば補正を含めると170億ぐらい資金手当債を発行しないと予算を組めないような状況でありますし、そういう状況が続いているということは、異常なことだというふうには認識をしていますので、やはりしっかりと、そこは見直していく必要があろうかというふうに思っています。

(記者)

こういう身を切る改革というのは、給与削減の件で、身を切る改革というのは浜松の市長でいらっしゃったときもやられましたか。

(知事)

どうでしたか、ちょっと記憶がよくわかりませんが、全体としてはやはり16年間改革はしてきたということです。

(記者)

あと先ほど、知事も幸福度日本一ということでしたが、知事はさておき、削減されるその管理職の職員さんの幸福度が下がらないか、ややどうなんだろうというところもあるのですが、これについては、合意形成というか、どう思われますか。

(知事)

これは早急にこういう状況を抜け出して、もう一度幸福度を上げていくということを取り組んで、全庁挙げて取り組んでいくということです。

(記者)

とすると、対象とする職員には理解を求めたい、一緒にやっていきましょうと。

(知事)

そうですね。はい。

(記者)

人件費は大きな支出項目とおっしゃった中で、定員の適正化というふうな表現をされましたか、これは当然必要なところは増やす、そうじゃないところを減らすっていうところが適正化だと思うのですが、全体としてはその削減というところを念頭に、おっしゃった表現という認識でいいでしょうか。

(知事)

そうですね。これは浜松市長時代も、しっかり計画を作つてやってきましたので、同様の取り組みをしていきたいと思います。

(記者)

給与削減の関係で、採用の面で、昨年度の行政職の倍率が2倍を切つて、県庁内も非常に衝撃が広がつたということがあつたと思うのですが、その今回の給与削減が、若手は下げないということではありますか、その採用面、職員の採用面に与える影響は何かをお考えありますでしょうか。

(知事)

はい、誤解を招かないで説明していかなければいけませんが、先ほどもご回答したように、人事委員会勧告等はしっかり受け止めて、給与水準を全体として上げていくということは取り組

んでいきますので、そうした影響は軽微であるというふうに思っています。

(記者)

給与削減の件ですが15ヶ月で5,000万円と、率直に言ってそんなに劇的な効果がある数字でもないと思うのですが、この10%、7%、5%という数字、これについてはどういう基準で決められたのか教えてください。

(総務部長)

基本的には過去のケースを参考にさせていただいて、それを勘案しながら決めたということです。

(記者)

過去の部分ともう少し詳細にご説明いただいてもいいですか。

(総務部長)

平成以降に、財政状況を踏まえて給与削減を実施した事例ということで、平成11年度から12年度にかけて、給料について削減、特別職はしていますが、その際知事10%、副知事、教育長その他特別職5%という削減をしているところです。これらを勘案させていただいて、決定したということです。

(記者)

もう一步踏み込んだ削減というのは知事としてはお考えにならなかつたですか。

(知事)

いや、私ども、前例を踏襲してやったということで、総務部長の答えた通りです。